

厚生労働科学研究費補助金
(長寿科学政策研究事業)

介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する
情報システムの開発研究 (19GA1003)

令和2年度 統括・分担研究報告書

研究代表者 久保達彦

令和3年(2021)年5月

目 次

I. 総括研究報告	
介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報システムの開発研究	----- 3
久保達彦	
研究品成果品	
1) 介護保険施設等被災状況全国共通報告様式（平成 31 年事務連絡対応 FAX 報告様式）	
2) 介護保険施設等被災状況見える化システム標準業務手順書（SOP）	
● 自治体・関係団体用	
● オフサイトチーム用	
3) 介護保険施設等被災状況見える化システム標準教育資料（訓練用 Web サイト、パワーポイント）	
* 訓練用 Web サイト URL	
https://www.j-speed.org/kaigo/kunrenn	
4) 介護保険施設等被災状況見える化システム操作手順書	
● 本部用	
● スマホアプリ報告用	
● WEB 報告用	
● AI-OCR 操作用	
5) 令和元年度 大規模地震時医療活動訓練千葉県における介護保険施設等の被災状況把握訓練	
6) 令和元年第 15 号台風（千葉県）において本研究成果を活用して収集されたデータサンプル	
II. 分担研究報告	
1. 介護保険施設等被災状況見える化システムの開発（SOP/訓練/仕様）	----- 44
久保達彦 近藤久禎 藤野善久 松田晋哉 藤本賢治	
2. 介護保険施設等被災状況見える化システムの開発（訓練/実災害運用）	--- 49
久保達彦 近藤久禎 小早川義貴 豊國義樹 千島佳代子 田治明宏	
III. その他	
- 「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」（平成31年3月11日 子発0311第1号 社援発0311第8号 障発0311第7号 老発0311第7号）	--- 55
- 研究成果の刊行に関する一覧表	--- 93

介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報システムの開発研究

研究代表者 久保達彦 広島大学 大学院医系科学研究科 公衆衛生学 教授

研究要旨：平成29～30年度に実施された「介護保険施設等の状況把握を平時と有事にシームレスに可能とするICTシステムの開発に関する研究」（H29-長寿-一般-001）の研究成果として開発された介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）の社会実装に向けて、取り組みが先行する災害医療分野の取り組み（EMIS/J-SPEED等）を参照しつつ①システムの課題検討を行い更なる仕様変更と改修を行い、②標準業務手順書（SOP）（標準教育訓練資料を含む）を開発した。成果物として、介護保険施設等被災状況全国共通報告様式（平成31年事務連絡対応FAX報告様式）、標準業務手順書（SOP）（自治体・関係団体用、オフサイトチーム用）、標準教育訓練資料（WEBサイトとパワーポイント）、システム操作手順書（本部用、スマホアプリ報告用、WEB報告用）を開発した。

実用性のある被災状況把握用ICTシステムを社会実装するためには、①まず報告用の標準紙様式を設定すること、②当該様式は関係団体の参加を広く得てオールジャパンレベルで開発すること、③データ入力経路を複数確保し特に強化すること、④データ処理（オフサイト見える支援チーム）や災害対応（DMATロジスティクスチーム等）に習熟した人材の組織化についてセットで検討・整備すること⑤施設マスタ情報はシステム事業者（国）が一括更新、都道府県等が修正、各施設が自施設を新規登録をできる体制を備えておくこと⑥実災害時の運用においては、福祉課題を保健医療課題から独立させることなく、保健医療調整本部において関係部局と連携して運用すること⑦システムは当初からAPIを介して関係システムに接続することが重要である。自治体職員の災害システムへの習熟は容易でないことから、システム整備にあたっては運用上の人的支援体制についてセットで検討・整備していくことが実行性担保の観点から特に重要である。

介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報システムが本研究成果をもとに遅滞なく開発また社会実装され、予測される南海トラフ大地震等において支援を必要とする介護保険施設や高齢者等の救援に役立てられていくことが強く期待される。

2020年度厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）
（総括・分担）研究報告書

研究代表者

久保達彦 広島大学 大学院医系科学研究科 公衆衛生学 教授

研究分担者

近藤久禎 国立病院機構本部 DMAT 事務局 次長

研究協力者

松田晋哉 産業医科大学 医学部 公衆衛生学 教授

藤野善久 産業医科大学 産業生態科学研究所 環境疫学 教授

藤本賢治 産業医科大学 医学部 公衆衛生学 助教

小早川義貴 国立病院機構本部 DMAT 事務局 福島復興支援室 室長補佐

豊國義樹 国立病院機構本部 DMAT 事務局災害医療課 災害医療調整係長

千島佳代子 国立病院機構本部 DMAT 事務局災害医療課 主査

田治明宏 広島大学 大学院医系科学研究科 公衆衛生学 契約技術職

A. 研究目的

近年、我が国の大災害に伴う防ぎえた死および災害関連死の多くは高齢者に局在している（東日本大震災における震災関連死に関する報告 復興庁 2012年）。想定される南海トラフ大地震等においてこの課題に効果的に対処するためには、特に災害時に支援を必要とする高齢者が集まる介護保健施設等の支援ニーズをいち早く「見える化」し、かつ、そのニーズを多様な団体による総力的支援につなげていくことが重要である。一方で、現状においては我が国に災害時に介護保険施設等の状況把握を行うことを目的として設置されている Information and Communication Technology（ICT）システムは存在しない。本研究ではこの課題に対処するために、平成29～30年度に実施された「介護保険施設等の状況把握を平時と有事にシームレスに可能とする ICT システムの開発に関する研究」（H29-長寿-一般-001）の研究成果として開発された介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）の社会実装を目指して、標準業務手順書（SOP）等のシステムの運用に必要な関係資料を策定するとともに（A. システム/SOP/仕様開発）、関係成果品を訓練及び実災害で稼働させて社会実装に向けた課題整理すること（B. 訓練/実災害運用）とした。

B. 研究方法

A. システム/SOP/仕様開発

① 情報システムの課題検討：先行研究成果として開発された介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）のブラッシュアップを、関係施策との整合性にも留意しつつ推進した。関係施策

との整合性としては「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」（平成29年2月20日雇児発0220第2号 社援発0220第1号 障発0220第1号 老発0220第1号）との整合性に留意した情報システムのあり方を検討した。また ICT システムの強化策を特に迅速な情報収集に資する部分について AI の活用も含めて検討した。

② SOP 開発：災害医療分野での先行知見を参照にしつつ、情報システムの運用に関する標準運用手順書（SOP）を作成した。

B. 訓練/実災害運用

以下訓練及び実災害対応において研究成果を稼働させて検証した。

訓練①：内閣府主催令和元年度大規模地震時医療活動訓練

訓練②：済生会関東ブロック災害対応訓練

訓練③：研究班机上訓練

災害①：千葉県令和元年台風15号

災害②：熊本県令和2年7月豪雨

（倫理面への配慮）

システム整備に係る研究であり、倫理審査を必要とする課題はない。

C. 研究結果

A)（システム/SOP/仕様開発）

① 情報システムの課題と強化策の検討：

関係施策との整合性として平成29年の事務連絡に合わせて開発していた「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式」FAX 様式（紙様式）を平成31年

事務連絡「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」

（平成31年3月11日子発0311第1号 社援発0311第8号 障発0311第7号 老発0311第7号）に合わせて更新し、システムにも反映した。

介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）について、先行研究成果システムでは、特に入力機能を強化し、Androidスマホアプリ（本システム専用アプリ）、WEBブラウザからの電子入力機能、またSNSアプリLINEのチャットボット機能を利用して被災情報を入力可能な機能を追加した。

一方、介護保険施設には電子入力に慣れずFAX報告のほうがコンプライアンスがよい施設もあることから、FAX様式のAI-OCR（光学文字認識機能 Optical Character Reader）自動読み取り機能を追加した。

収集された施設被災情報を効果的に可視化する手法としては、PC画面での閲覧に加え、関係調整会議等に向けて被災状況のサマリーをA4一枚サイズで印刷出力できる機能を開発した。

これらの検討成果に基づきシステムの運用に関する標準運用手順書（SOP）と標準教育訓練資料を作成した。

B) (訓練/実災害運用)

訓練及び実災害対応において研究成果を稼働させて以下の知見を得た。

【訓練】

訓練①：内閣府主催令和元年度大規模地震時医療活動訓練

➤ 日時：2019年9月6～7日

➤ 想定：首都直下地震

➤ 結果：

●成果（できたこと）

- 千葉県健康福祉部高齢者福祉課、千葉県高齢者福祉施設協会、県内の特別養護老人ホームの協力・参加のもと①「介護保険施設等被災状況見える化システム」②「介護保険施設等被災状況オフサイト見える化支援チーム」③「介護保険施設等見える化支援システム」④「同SOP」を実稼働して、介護保険施設等の被災状況把握訓練を実施した。

- 保健医療調整本部会議にA4一枚用紙の集計済み日報様式を出力報告して効率的な被災状況把握及び情報共有に貢献した。

●課題（できなかったこと）

- 被災状況把握に続く支援調整の訓練は、訓練計画に含まれておらず実施できなかった

訓練②：済生会関東ブロック災害対応訓練

➤ 日時：2019年11月23日

➤ 想定：地震災害

➤ 結果：

●できたこと

- 机上訓練を実施して、SOP/標準教育資料の実用性を検証することができた。

- 介護保険施設以外の福祉施設のデータも登録された。

●できなかったこと（課題）

- 「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX紙様式）」が介護保険施設以外の福祉施設からの報告にマッチしない部分があった。

2020年度厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）
（総括・分担）研究報告書

訓練②：研究班机上訓練

- 日時：2021年3月4日
- 想定：豪雨災害
- 結果：
 - できたこと
 - 令和元年第15号台風のごとく関係厚労省通知「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」で示されていない事項の情報収集が必要となった状況を想定して訓練を行ったところ、「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX紙様式）」に災害毎に設定される追加項目欄を予め設定しておくことで対処可能と判明した。
 - 自治体職員による電子システム操作や実際の支援調整の強化策として、災害対応のエキスパートであるDMATロジスティクスチーム等による支援を受けることが、被災介護保険施設等を対象とした効率的かつ効果的な支援の実現ならびに、福祉課題と保健医療課題を包括した全体的な対応につながると考えられた。
 - できなかったこと（課題）
 - 「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX紙様式）」への追加項目の挿入に係る電子システムの更新は研究期間内にはできなかった。

【実災害】

- 令和元年第15号台風（千葉県）
- 日時：2019年9月10～16日
 - 種別：台風災害
 - 結果：
 - 「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」（平成31

年3月11日）の事務連絡で示されていない情報収集が国から求められた⇒追加項目を挿入したFAX報告様式が即時開発した

- 従前からの計画を重視して、FAX報告様式ではなく電話ローラー作戦がとられた⇒担当者の負担は極めて大きく、全施設把握は容易ではなかった。
- 一部地域でFAX報告様式が利用された⇒集計日報のサマリも出力でき効率的と評価された
- 教訓化のために千葉県健康福祉政策課が本研究成果を活用した自治体職員向け訓練を企画したが、新型コロナウイルス感染症蔓延により訓練は中止された。

令和2年熊本県豪雨災害（熊本県）

- 日時：2020年7月4～7月5日
- 種別：台風災害
- 結果：
 - FAX報告様式の活用が県庁内で前向きに検討されたが、すでに電話ローラー作戦による情報収集が開始されており、また対象施設数が膨大ではなかったため、FAX報告様式は利用されなかった。

関係成果資料

- 1) 介護保険施設等被災状況全国共通報告様式（平成31年事務連絡対応FAX報告様式）
- 2) 介護保険施設等被災状況見える化システム標準業務手順書（SOP）
 - 自治体・関係団体用
 - オフサイトチーム用
- 3) 介護保険施設等被災状況見える化シス

テム標準教育資料（訓練用 Web サイト、
パワーポイント）

*訓練用 Web サイト URL

<https://www.j-speed.org/kaigo/kunrenn>

4) 介護保険施設等被災状況見える化システム
操作手順書

- 本部用
- WEB 報告用
- スマホアプリ報告用
- AI-OCR 操作用

5) 令和元年度 大規模地震時医療活動訓練
千葉県における介護保険施設等の被災
状況把握訓練

6) 令和元年第 15 号台風（千葉県）におい
て本研究成果を活用して収集されたデー
タサンプル

D. 考察

本研究で開発される情報収集体系の核心
ツールとなる「介護保険施設等被災状況全
国共通報告様式」を平成 31 年事務連絡に対
応させ、更に令和元年第 15 号台風において
事務連絡で示されていない事項の情報収集
が必要となった状況の教訓化として、様式
に災害毎に設定される追加項目欄を空欄と
して追加した。紙様式を核として電子シス
テムを整備するシステム体系と、その様式
状に災害時の追加項目として空欄を設定す
る手法は、いずれも災害医療分野で利用さ
れている災害時診療概況報告システム J-
SPEED で実績のある手法である。災害福祉分
野のシステムを災害医療分野の成功例を取
捨して構築していくことは、まず効率的で
あるし、加えて訓練などでの関係者による
習熟を容易にする効果も期待できると思わ
れる。

介護保険施設等被災状況見える化システ
ム開発において、特に注力されたのはデー
タ入力機能の強化である。具体的には AI-
OCR（LINE CLOVA OCR）と LINE チャットボ
ットの機能追加を行った。AI-OCR 機能は
FAX 送信された大量の様式の迅速な電子デ
ータ化に資すると考えられた。また、LINE
チャットボットの機能追加は、専用アプリ
のインストールというハードルを下げ、よ
り多くの介護保険施設等職員が FAX では
なく電子報告に対応可能となる考えられた。
災害医療分野の取り組みを踏まえても
災害用 ICT システムの一番の急所はデー
タ入力機能の強化にあると考えられ、複数
の入力方法、複数の入力支援機能の整備を
行っておくことは実用性担保の観点から極
めて重要である。システムの社会実装にあ
たっては、電子入力部分への開発投資を特
に強化すべである。

介護保険施設等被災状況見える化システ
ム標準業務手順書（SOP）については、自治
体・関係団体用と、データの管理に当たるオ
フサイトチーム用を作成した。いずれも実
災害時に所見でも利用できるような手順を
明確化すること、また特にオフサイトチ
ーム用の SOP についてはインターネット上
での利用を前提として電子文書中にリンク
をはって手順を追いやすくする工夫が効果
的であった。システムの操作手順書はいず
れも A4 用紙 1 枚で印刷可能なレイアウト
とした。標準教育訓練資料としては、講師
が利用パワーポイント資料と、訓練用 Web
サイトを研修時間 60 分を想定して開発し
た。また成果物は、内閣府主催令和元
年度大規模地震時医療活動訓練等での
利用実績に基づきブラッシュアップした。

情報システムを構成する4つの構成要素
①「介護保険施設等被災状況見える化システム」②「介護保険施設等被災状況オフサイト見える化支援チーム」③「介護保険施設等見える化支援システム」④「同SOP」はいずれもシンプルな構成で、4つの機会を通じて利用者からは容易に理解を得ることができた。一方で、2つの実災害の機会では、被災県レベルでの実用にはいずれも至らなかった。最大の理由はシステム利用が事前計画に入っていないことであった。その結果として実施された電話ローラー作戦は、担当者に多大な負担をかけるものであり、適切な手法とはいえない。実際、令和元年第15号台風において千葉県の一部地域でFAX報告様式が利用された際には、研究成果品の有用性は、集計日報のサマリも出力でき効率的と評価され、災害対応後には県が研究成果品を活用する訓練を企画した。残念ながらこの訓練は新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となったが、訓練が企画されたことは既存の電話ローラー作戦の限界と、本研究成果品の社会実装への期待の証拠とみなされた。より迅速かつ効率的な被災状況把握体制を確立していくためには、システムを公的に整備して都道府県の事前計画に組み入れていくことが最も有効な正攻法である。

介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム（FAX人力系）について、同チームの事務局機能は現状では研究体制によって担われている。現在、研修を受け検定に合格した登録隊員数は60名にのぼっているが、オフサイト見える支援チームの主力として見込む診療情報管理士は全国に3万人以上おり、既に多くの診療情報管理士か

ら強い参加要望がきていることから、チームメンバーの全国配置の達成は十分に可能と思われる。

災害用情報システムの操作及び支援調整実務への習熟は、平常業務に追われる自治体職員にとって容易なことではないことから、オフサイトでの運用支援に加えてオンサイトでのシステム実用に係る支援も重要と考えられた。担い手としては保健医療調整本部等で活動するDMATロジスティクスチーム等との連携が現実的かつ効果的と考えられた。災害対応のエキスパートであるDMATロジスティクスチーム等の運営支援を受けることは、災害医療分野において蓄積されてきた情報管理ノウハウや人材の活用による効率的かつ効果的な災害対応につながる。また、医療チームとして保健医療調整本部等で活動するDMATとの連携は、福祉課題を保健医療課題から独立ないし孤立させないことにも役立つと期待される。災害対応時には保健医療福祉の連携は重要である。例えばそのような連携がなければ、今後システムが実用され介護保険施設等の被災状況が迅速に可視化されるようになった場合に、医療機関と比較して施設数が多い福祉施設への支援ニーズが目立ってしまい、傷病者の命を守る医療機関への緊急を要する支援が結果的に遅れてしまう事象等につながってしまう可能性も危惧される。人材連携こそが、バランスのよい災害対応を実現することへの近道と考えられる。

電子システムの整備時には、被災地外からデータ入力や解析をリモート支援する「介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム」と、保健医療調整本部等で活動している「DMATロジスティクスチーム」等

の支援について、セットで検討・整備していくことが実行性担保の観点から極めて重要である。

以上の取り組みの総括として、実用性のある被災状況把握用 ICT システムを社会実装するための要件を以下の通り整理した。

- 1) まず標準報告様式（紙）を、A4一枚に収まる形で整備すること。ICTシステムを開発する場合においても、標準紙様式を設定することが、関係者からの理解、合意形成、訓練しやすさに直結する。また当該紙様式に、災害毎に必要な報告項目を追加設定できるように空欄の報告項目を設定しておくことが様式の実用性を向上させる。
- 2) 当該標準報告様式（紙）は、当局のみならず関係団体によるオールジャパンレベルでの開発への参加と成果物への合意に基づくことで、その後の社会実装が著しく円滑化される。災害医療分野における“災害時の診療録のあり方に関する合同委員会”の検討体制がモデルとなる。
- 3) ICTシステムの開発においては、複数の報告・データ入力経路を確保を確保することが極めて重要である。具体的には FAX, WEB 入力, スマホアプリ入力, Line 等の SNS の利用が効果的である。介護保険施設等からの報告を求め際には FAX 報告を許容することが報告率向上のカギとなる。施設からの報告は ID/PW 不要とする等の対応も検討すべきである。
- 4) 自治体職員の災害システムへの習熟は容易でないことから、システム整備にあたっては被災地外からデータ入力や

解析をリモート支援する「オフサイト見える支援チーム」や実対応に長けた「DMAT ロジスティクスチーム」等の人的資源の活用について、セットで検討・整備していくことが実行性担保の観点から極めて重要である。災害医療分野における J-SPEED オフサイト解析支援チームの取り組みがモデルとなる。

- 5) 施設マスタ情報はシステム事業者（国）が一括更新・都道府県等が修正する体制をとることが重要である。災害医療分野においては、都道府県等に施設情報の登録を委ねた結果、システム設置から全病院の情報収載までに極めて長期の年月が必要となった。全施設登録は極めて難易度の高い作業であり、国が一括して実施すべきである。また、国においても全施設の把握は容易ではないことから、各施設が自施設を新規登録をできる仕組みを備えておくことも極めて重要である。
- 6) 実災害時の運用においては、福祉課題を保健医療課題から独立させることなく、保健医療調整本部において関係部局と連携して運用することが重要である。さもないと、数に勝る福祉施設への支援ニーズが目立ってしまい、医療機関等への緊急を要する支援が遅れてしまう事象等が発生しかねない。保健医療調整本部において、保健医療分野、特に災害医療分野が保有する情報管理ノウハウや人材を活用することがシステムの実運用の実践性の向上につながる。
- 7) ICT システム及びデータを一社独占とせず、関係団体等が保有するシステムとも積極的に API（Application

Programming Interface：ソフトウェアコンポーネントを相互接続し連携を可能にするインタフェースの仕様のことを介して接続することが、時代の変化や技術革新に対応して関係機能をスクラップ&ビルドし、システムを永続的に発展させるための仕掛けとして、すなわち長期的なシステム事業管理の視点から重要である。

E. 結論

介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）の社会実装に向けて、①システムの課題検討を行い更なる仕様変更と改修を行い、②標準業務手順書（SOP）（標準教育訓練資料を含む）を開発した。成果物として、介護保険施設等被災状況全国共通報告様式（平成31年事務連絡対応 FAX 報告様式）、標準業務手順書（SOP）（自治体・関係団体用、オフサイトチーム用）、標準教育訓練資料（WEB サイトとパワーポイント）、システム操作手順書（本部用、スマホアプリ報告用、WEB 報告用）を研究開発した。

実用性のある被災状況把握用 ICT システムを社会実装するためには、①まず報告用の標準紙様式を設定すること、②当該様式は関係団体の参加を広く得てオールジャパンレベルで開発すること、③データ入力経路を複数確保し特に強化すること、④データ処理（オフサイト見える支援チーム）や災害対応（DMAT ロジスティックチーム等）に習熟した人材の組織化についてセットで検討・整備すること⑤施設マスタ情報はシステム事業者（国）が一括更新、都道府県等が修正、各施設が自施設を新規登録をできる

体制を備えておくこと⑥実災害時の運用においては、福祉課題を保健医療課題から独立させることなく、保健医療調整本部において関係部局と連携して運用すること⑦システムは当初から API を介して関係システムに接続すること、が重要である。

特に被災地外からデータ入力や解析をリモート支援する「オフサイト見える支援チーム」と、保健医療調整本部等で活動している「DMAT ロジスティックチーム」等の人的支援について、セットで検討・整備していくことが実行性担保の観点から極めて重要である。

研究成果が可能な部分からでも遅滞なく社会実装され、予測される南海トラフ大地震等において支援を必要とする介護保険施設や高齢者等の救援に役立てられていくことが強く期待される。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 久保達彦. 介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報体系の構築. 第25回日本災害医学会総会・学術集会（2020年2月22日、神戸市）
- 久保達彦. 介護保険施設等の被災状況報告のための標準様式及び電子システムの開発. 第25回日本災害医学会総会・学術集会（2020年2月27日、東京）

H. 知的財産権の出願・登録状況

2020年度厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）
（総括・分担）研究報告書

（予定を含む。）	なし
1. 特許取得	3. その他
なし	なし
2. 実用新案登録	

介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（すぐに報告）（1 / 2）

都道府県内で震度 6 弱以上地震発生時・気象庁の特別警報発令時には迷わず送信する

A. 施設情報		報告日： 月 日	
1. 施設名		2. 介護事業所番号	
3. 電話番号		4. FAX 番号	
5. 施設住所 〒		(集団避難している場合は避難先住所)	
6. 連絡窓口 * 県庁災害対策本部等からの連絡がつく防災担当者等		7. 法人種別	
(氏名) 1 (所属・役職名) 2 (携帯番号①) 3 (電子メール) 4 予備の連絡先 (氏名②) 5 (携帯番号②) 6		<input type="checkbox"/> 1 都道府県 <input type="checkbox"/> 2 市町村 <input type="checkbox"/> 3 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 4 医療法人 <input type="checkbox"/> 5 その他()	
8. 施設分類		9. 加入団体	
<input type="checkbox"/> 1 老人短期入所施設 <input type="checkbox"/> 8 介護療養型医療施設 <input type="checkbox"/> 2 養護老人ホーム <input type="checkbox"/> 9 介護医療院 <input type="checkbox"/> 3 特別養護老人ホーム <input type="checkbox"/> 10 小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 4 軽費老人ホーム <input type="checkbox"/> 11 看護小規模多機能型居宅介護看護事業所 <input type="checkbox"/> 5 認知症高齢者グループホーム <input type="checkbox"/> 12 有料老人ホーム <input type="checkbox"/> 6 生活支援ハウス <input type="checkbox"/> 13 サービス付高齢者向け住宅 <input type="checkbox"/> 7 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 14 その他()		<input type="checkbox"/> 1 全国老人福祉施設協議会 <input type="checkbox"/> 2 全国老人保健施設協会 <input type="checkbox"/> 3 日本慢性期医療協会 <input type="checkbox"/> 4 その他() <input type="checkbox"/> 5 加入団体なし	
10. 定員数 () 床		11. 福祉避難所の指定 <input type="checkbox"/> 1 有 <input type="checkbox"/> 2 無	
B. 施設の状況（ライフライン・サブライ等）			
12. 施設安全		<input type="checkbox"/> 1 施設内にとどまれる（火災・倒壊・河川はん濫の恐れ等の明らかな危険は察知されていない） <input type="checkbox"/> 2 避難準備中 <input type="checkbox"/> 3 避難中 <input type="checkbox"/> 4 避難済	
13. サービス		<input type="checkbox"/> 1 サービス提供の継続に支障あり <input type="checkbox"/> 2 支障なし	
14. アクセス		<input type="checkbox"/> 1 孤立（自動車による物資調達や支援者の駆けつけが困難・可能性含む） <input type="checkbox"/> 2 孤立なし	
15. 電気		<input type="checkbox"/> 1 停電中 <input type="checkbox"/> 2 発電機使用中 <input type="checkbox"/> 3 正常	
16. 水道		<input type="checkbox"/> 1 断水 <input type="checkbox"/> 2 貯水/給水対応中 <input type="checkbox"/> 3 井戸水を使用中 <input type="checkbox"/> 4 正常	
17. 冷暖房		<input type="checkbox"/> 1 不可 <input type="checkbox"/> 2 可	
18. トイレの使用		<input type="checkbox"/> 1 不可 <input type="checkbox"/> 2 可	
19. 不足物資		飲料水 <input type="checkbox"/> 1 不足 食糧 <input type="checkbox"/> 2 不足 薬 <input type="checkbox"/> 3 不足 おむつ等 <input type="checkbox"/> 4 不足	
C. 利用者の状況			
20. 人的被害		<input type="checkbox"/> 1 死亡者あり <input type="checkbox"/> 2 負傷者あり <input type="checkbox"/> 3 被害なし	
21. 災害により、救命のために医療機関への搬送等が必要な利用者数		人	
22. 現在、施設内にいる利用者数		人	
23. 現在、受け入れている一般住民人数		人	
24. 今後、受け入れ可能な利用者数		人	
D. 職員の状況			
25. 職員数 <input type="checkbox"/> 1 不足 <input type="checkbox"/> 2 充足		26. 災害直前の職員数 人	
		27. 現在、出勤可能な職員数 人	
E. 支援が必要な状況 ※必要な状況をできるだけ具体的に記入する			
28. 人（不足に☑） * 必要な人数等、状況を具体的に記載		<input type="checkbox"/> 1 介護職 <input type="checkbox"/> 2 看護師 <input type="checkbox"/> 3 ボランティア（人手） <input type="checkbox"/> 4 その他()	
29. 物資			
30. その他・被害状況の詳細		施設建物被害 <input type="checkbox"/> 1 重大（推定被害額 80 万円以上） <input type="checkbox"/> 2 軽微（80 万円未満） <input type="checkbox"/> 3 被害なし	

介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（詳細報告）（2 / 2）

災害の影響が4日以上継続する見込みがある場合に記載

F. 施設状況の詳細

災害が4日以上継続する見込みがある場合に記載

32. 飲料水・食料の状況	<input type="checkbox"/> ₁ 定期的に充分確保できている <input type="checkbox"/> ₂ 2・3日分以上確保している <input type="checkbox"/> ₃ 2・3日分以上確保しているが、その後については、確保に支障がある見通し・可能性 <input type="checkbox"/> ₄ 今日の確保にも支障がある
33. 生活用水の状況	<input type="checkbox"/> ₁ 定期的に充分確保できている <input type="checkbox"/> ₂ 2・3日分以上確保している <input type="checkbox"/> ₃ 2・3日分以上確保しているが、その後については、確保に支障がある見通し・可能性 <input type="checkbox"/> ₄ 今日の確保にも支障がある
34. 自家発電装置の燃料の状況	<input type="checkbox"/> ₁ 定期的に充分確保できている <input type="checkbox"/> ₂ 2・3日分以上確保している <input type="checkbox"/> ₃ 2・3日分以上確保しているが、その後については、確保に支障がある見通し・可能性 <input type="checkbox"/> ₄ 今日の確保にも支障がある <input type="checkbox"/> ₅ 自家発電装置を保有していない

G. 避難状況（避難を準備・開始している場合に記載）

35. 被害発生時の入所者数(利用者数)	人												
36. うち避難者数	人												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">避難先の内訳</th> <th style="width: 15%;">他施設₁</th> <th style="width: 15%;">病院₂</th> <th style="width: 15%;">避難所₃</th> <th style="width: 15%;">自宅₄</th> <th style="width: 15%;">その他₅</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>	避難先の内訳	他施設 ₁	病院 ₂	避難所 ₃	自宅 ₄	その他 ₅		人	人	人	人	人	
避難先の内訳	他施設 ₁	病院 ₂	避難所 ₃	自宅 ₄	その他 ₅								
	人	人	人	人	人								
避難者に関する留意事項 ₆	* 避難している入所者（利用者）の状態等について、特筆することがあれば記載												

H. 追加項目

災害対策本部等から追加項目の指定があった場合に記載

37. _____の状況	<input type="checkbox"/> ₁ _____ <input type="checkbox"/> ₂ _____ <input type="checkbox"/> ₃ _____ <input type="checkbox"/> ₄ _____ <input type="checkbox"/> ₅ _____
38. _____の状況	<input type="checkbox"/> ₁ _____ <input type="checkbox"/> ₂ _____ <input type="checkbox"/> ₃ _____ <input type="checkbox"/> ₄ _____ <input type="checkbox"/> ₅ _____
39. _____の状況	<input type="checkbox"/> ₁ _____ <input type="checkbox"/> ₂ _____ <input type="checkbox"/> ₃ _____ <input type="checkbox"/> ₄ _____ <input type="checkbox"/> ₅ _____

40. データ電子入力 完了（入力者名： _____）

介護保険施設等被災状況見える化システム
標準業務手順書(SOP)
自治体・関係団体用

(目的) 災害時に標準様式による施設被災状況報告を行うことによって、施設被災状況の地理分布を一元的に可視化し、必要な支援を被災施設に効率的・効果的に届けること。

(対象) 本SOPの運用に関係する組織

1. 都道府県・市町村等自治体(行政)
2. 介護保険福祉施設(施設)
3. 関係施設協会等(関係団体)
4. 介護保険施設等被災状況オフサイト見える化支援チーム(システム担当)

1. 準備期

(ア) 都道府県・市町村等自治体の本件担当者は、厚生労働省が発出された通知「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」(平成31年3月11日 子発0311第1号 社援発0311第8号 障発0311第7号 老発0311第7号)が求める報告情報を収載した様式「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式」を入手し、関係団体とも協議のうえ、関係マニュアルに様式を収載する。

- 「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/000209717.pdf>

- 「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式」(平成31年3月11日改正通知対応版)(厚生労働科学研究費補助金 長寿科学政策研究事業(19GA0201)成果)

<https://www.j-speed.org/kaigo>

- 関係団体と協議する事項(都道府県担当者を中心に協議するとスムーズ)
 - 都道府県・市町村等で**全国共通報告様式**を利用することを合意する
 - 関係団体とも協議し、**全国共通報告様式**を利用することを合意する
 - 都道府県・市町村・関係団体等全者で迅速可視化のために電子システムを共用(閲覧)することを合意する
 - 都道府県・市町村・関係団体で、発災時に対象施設にもれなく報告依頼を届ける手順・役割分担を予め協議しておく(報告様式は同じであるため施設に依頼が重複しても問題ない)
 - 各施設に様式を周知しておく(全対象施設への周知が重要)
 - 採用をオフサイト見える化支援チームに事前通知しておく

- 全国共通報告様式を利用するメリットは以下の通り。
 - (1)行政 対象施設から標準化された被災データを一括収集
 - (2)関係団体 行政を含めた関係団体とコモン・ピクチャー共有
 - (3)各施設 報告先毎に異なる様式で報告する手間を回避
協会等に所属しない施設も共通した発信可能

(イ) 自治体担当者は、FAX報告された情報を電子可視化する「介護保険施設等被災状況見える化システム」(報告データの自動集計結果が表示される)の操作方法について学習する。

- 関係情報は以下WEBサイト参照

厚生労働科学研究成果公表ページ <https://www.j-speed.org/kaigo>

介護保険施設等被災状況見える化システム

- i. [被災状況報告サイト](#)(データ入力)
 - 1. [操作マニュアル\(被災状況Web報告用\)](#)
- ii. [閲覧サイト](#)(データ入力)
 - 1. [操作マニュアル\(被災状況Web閲覧用\)](#)
* ID: PW:

(ウ) 施設防災担当者は、被災状況の報告訓練を実施し、災害に備える。即時集計を実現するために、FAX報告のみならず電子報告にも習熟する。

【FAX報告方向①】全国共通標準様式(FAX)

【電子報告方法①】スマートフォンアプリ(Androidのみ/ [操作マニュアル](#))

【電子報告方法②】WEB報告(PC/[操作マニュアル](#))

- アプリ等の電子報告方法については、[研究成果公表サイト](#)を参照する。なお、被災状況等に応じて確実に報告を行うためには、紙と電子の両方式に等しく習熟しておくことが重要である。

2. 災害発生時(訓練時も同様)

- (ア) 自治体担当者は関係団体と連携して、全ての施設に報告依頼をかける。
- (イ) 同時にオフサイト見える化支援チーム事務局にメール(support@j-speed.org)または電話(080-7014-1029)で支援を要請する。

オフサイトチームへの依頼メール文例

件名:オフサイト見える化支援チーム支援依頼

本文:

オフサイト見える化支援チーム事務局御中

こちら〇〇県の〇〇本部です。

介護保険施設等の被災状況の見える化支援を要請します。

現在、県下の〇〇〇件の施設に報告依頼をかけました。今後、報告されるFAX報告の代行入力をお願いします。

また「介護保険施設等被災状況見える化システム」のID・PWをお知らせください。

本部での本件担当は(氏名)で、連絡先電話番号(〇〇〇)、メールアドレス(〇〇〇〇)です。

どうぞ宜しくお願い致します。

オフサイトチームからの返信メール文例

件名: Re: オフサイト見える化支援チーム支援依頼

本文:

〇〇県〇〇部〇〇課 健康危機対策室
〇〇〇〇様

こちらJ-SPEEDオフサイト解析支援チームです。
支援依頼を承りました。
オフサイト解析支援チームによるデータ代行入力支援を開始させていただきます。入力結果は随時、以下でご確認いただけます。

[介護保険施設等被災状況見える化システム](#) ([操作マニュアル](#))
([標準業務手順書SOP](#))

ID: ■■■■ PW: ■■■■

* ID/PWについては、厚生労働省・DMAT等関係支援組織とも共有されております。

解析に関する要望事項があれば、可能な限り対処いたしますのでいつでもご連絡ください。

どうぞよろしくお願いいたします。

〇〇〇〇
介護保険施設等被災状況オフサイト見える化支援チーム事務局
【メール】support@j-speed.org・【携帯】080-7014-1029

- (イ) 各施設はFAX様式・または電子システムにより被災報告する。
- (ウ) オフサイト見える化支援チームは、FAX報告されたデータを代行入力する。また、自治体等からの要請に応じてデータを解析する。
- (エ) 自治体担当者は、システムを参照して、被災施設の支援ニーズを把握する。

[介護保険施設等被災状況見える化システム](#) ([操作マニュアル](#))

- マニュアルを参照する
 - 報告数を確認する。未報告施設に報告の督促をかける
 - 「介護保険施設集計報告支援ツール」を利用してサマリを作成する
 - 支援ニーズの種類と量と地理分布の概要(集計結果)を確認する
 - 優先的に支援が必要な施設を把握する
 - 支援調整活動を実施する
- (オ) 都道府県担当者は原則として1日に1回、システムから厚労省が指定する標準データ様式をダウンロードし、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課に報告する。

(指定都市・中核市の取りまとめ部局は、厚生労働省への情報提供と併せて、都道府県へも同様の情報提供を行う。)

3. 参考情報

- a. SOP
 - i. 自治体・関係団体用
 - ii. オフサイトチーム用
- b. 介護保険施設等被災状況見える化システム
 - i. [報告サイト](#)(代行入力)
 - 1. [操作マニュアル\(被災状況Web報告用\)](#)
 - 2. [操作マニュアル\(被災状況スマホアプリ報告用\)](#)
 - ii. [閲覧サイト](#)
 - 1. [操作マニュアル\(被災状況Web閲覧用\)](#)

介護保険施設等被災状況見える化システム
標準業務手順書(SOP)
オフサイト見える化支援チーム用

1. 参加募集(事務局)

事務局よりメンバーヘデータ入力支援(代行入力)作業の参加をメールで打診する

<参加条件>

- i. インターネットにアクセス可能なPCで作業できること
- ii. dropboxアカウントを持ち利用可能なこと

件名: **【訓練】or【実災害対応】オフサイト見える化支援チーム参加募集**

本文:

登録者各位

これは**【訓練】or【実災害対応】**です。

(例:本日、12:00に発生した首都直下地震)に対するオフサイト解析支援チームの参加者を募集します。

参加要件は以下の通りです。

1. dropboxアカウントを有し利用できること

参加可能な方は以下のフォームより登録してください

[参加登録フォーム](#)

(例:活動に関係する状況として、今回の支援対象は千葉県で、既に県庁から、関係組織との連携のうえ、641件の施設に報告依頼が発出されました。報告期限は本日18時までとされていますが、発災直後のため、どの程度の報告があるかは未知数です。)

短時間の参加でもかまいません。皆様のご参加をお待ちしています。

なお、本活動は業務外でボランティアに行っていただくものです。本来業務に支障がない範囲での実施について、ご留意をどうぞよろしくお願いいたします。

介護保険施設等被災状況オフサイト見える化支援チーム事務局

事務局担当者: ●●●

問い合わせ先: 

2. 参加申し込み(メンバー)

可能メンバーは事務局([redacted])作成のフォームに登録する

- a. フォームに登録する内容
 - i. メールアドレス
 - ii. 氏名
 - iii. 所属組織名
 - iv. 携帯電話番号
 - v. 都道府県
- b. 自動返信する内容
 - i. 本SOPへのリンク
 - ii. 「作業するDropboxの編集権限は、後ほど事務局側から付与しますのでお待ちください。」

参加登録をありがとうございました。
この後、事務局では以下の標準作業手順書(SOP)手順3.を実施します。
皆様は、SOP手順4.を実施してください。

標準作業手順書(SOP)はこちら(必ずお読みください)

[redacted]
[redacted]

作業するDropboxの編集権限は、後ほど事務局側から付与します(SOP手順3.)ので
お待ちください。

3. メンバー登録(事務局)

事務局は参加メンバーを以下の手順で登録する

- a. Dropbox [作業用フォルダ](#)の編集権限を付与(メール送信)
メッセージに含める内容

オフサイトチーム参加者各位

参加登録をありがとうございました。この後、標準業務手順書(SOP)の手順4.を実施
してください。

標準業務手順書(SOP)はこちら

[redacted]
[redacted]

4. データ代行入力(メンバー)

参加メンバーは、以下を実施する

- a. dorpboxに参加(事務局からの権限付与メール連絡を受けて実施)
- b. データ登録(代行入力)作業を実施(手順は以下のとおり)
 - i. Dropbox[【FAX】介護保険施設等被災状況報告 作業用](#)にアクセス
自分の氏名のフォルダを作成する。
 - 自分の氏名のフォルダ内に「作業完了」フォルダを作成
 - *フォルダ構成が分からない時は他参加者のフォルダを参照
 - ii. [操作マニュアル\(被災状況Web報告用\)](#)を読む
 - iii. 作業可能な量のファイルを自分のフォルダに移動
 - フォルダの内のトップにおいてあるFAX様式(PDF)がシステムへの未入力ファイル。これを自分の氏名フォルダへ移動する
 - iv. 代行入力を実施
 - 自分のフォルダへ移動したFAX様式(PDF)を元に[被災状況報告サイト](#)からデータ登録(代行入力)を実施する
 - 登録実施後に自分の氏名フォルダ内にある「作業完了」フォルダへFAX様式(PDF)を移動する
 - AI-OCR利用の際の手順は「[AI-OCR\(CLOVA OCR Reader\)操作手順書](#)」参照
 - 登録した結果を確認する
「[介護保険施設等被災状況見える化システム](#)」
* [操作マニュアル](#)

【取り扱い注意】千葉県台風15号災害用

ID: PW:

* ID/PWは自治体等の意向で共有範囲が決定される
(閲覧不能な場合もある)

5. 関係情報

関係情報

- 1) WEB
 - a) [研究成果公表サイト](#)
 - b) [訓練情報サイト](#)
- 2) SOP
 - a) [自治体・関係団体用](#)
 - b) [オフサイトチーム用](#)
 - c) [意見収集](#)
- 3) 介護保険施設等被災状況見える化システム
 - a) [入力サイト](#)
 - i) [操作マニュアル\(被災状況Web報告用\)](#)
 - b) [閲覧サイト](#) ID/PW=kaigo / hisai
 - i) [操作マニュアル\(被災状況Web閲覧用\)](#)

介護保険施設等の被災状況報告について 標準教育訓練資料

研究代表者 広島大学 久保 達彦

1

経緯

- 「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」(平成29年2月20日雇児発0220第2号 社援発0220第1号 障発0220第1号 老発0220第1号)
都道府県・指定都市・中核市の施設被災状況情報収集の体制整備
- 厚生労働科学研究費補助金(長寿科学政策研究事業)「介護保険施設等の状況把握を平時と有事にシームレスに可能とするICTシステムの開発に関する研究(H29-長寿-一般-001)」
施設被災情報を収集する標準ツールの開発
- 「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」(平成31年3月11日 子発0311第1号 社援発0311第8号 障発0311第7号 老発0311第7号)
内閣府主催訓練での標準ツール実証訓練(2019年9月)

本部への被災報告に係る課題

行政

- 対象施設から被災データを一括収集ができなかった

関係団体

- 行政と関係団体が一元把握(コモン・ピクチャー)できなかった

各施設(現場)

- 報告先毎に異なる様式で報告を求められた
- 協会等に所属しない施設は発信ができなかった

被災情報の迅速報告・一元把握失敗⇒支援調整に時間を要し非効率に

本部被災報告の要件

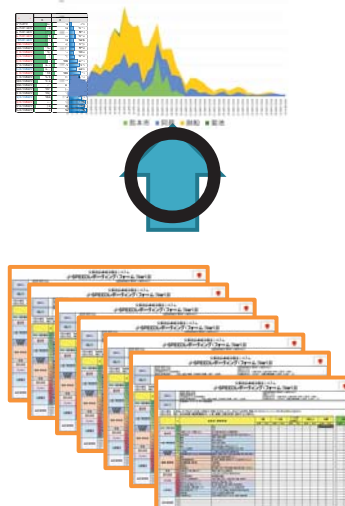
様々な様式

- 全体像の把握が困難



標準様式

- 全体像把握・データ化可能



ツールの開発

● 先行する災害医療分野での取り組みをフル活用

災害医療：広域災害救急医療情報システムEMIS/J-SPEED 災害時診療概況報告システム

➢ 災害時に医療機関の被災状況や傷病者の診療概況の可視化を実現する情報システム

【強み】：災害時に情報を集約する技術・運用体系

【課題】：施設情報の登録・関係システム同士の施設データ共有

【熊本地震等の教訓】

施設被災状況の可視化に必要なもの

①施設情報の悉皆性、②データ入力系強化、③脆弱集団への着目

既存システムが保有する資産・技術・教訓を積極活用し、効率的・現実的に開発

紙

「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式」

FAX報告用・紙様式

報告先：介護保険施設被災状況ウェブサイト見える化支援チーム FAX 番号 020-4624-2742 ver.20180425A
介護保険施設等の被災状況報告様式（すぐに報告）
震度 6 弱以上地震発生時・気象庁の特別警報発令時には迷わず送信する

A. 施設情報		報告日： 月 日	
1. 施設名		2. 介護事業所番号	
3. 電話番号		4. FAX 番号	
5. 施設住所 〒 (国番号) 1 (市町村) 2 (郵便番号) 3 (電子メール) 4 予備の連絡先 (国番号) 5 (電話番号) 6			
6. 連絡窓口 (国番号) 3 (電子メール) 4		予備の連絡先 (国番号) 5 (電話番号) 6	
7. 施設分類 <input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 介護療養型医療施設 <input type="checkbox"/> 介護医療院 <input type="checkbox"/> その他 ()		8. 加入団体 <input type="checkbox"/> 全国老人福祉施設協議会 <input type="checkbox"/> 全国老人保健施設協議会 <input type="checkbox"/> 日本介護福祉協会	
9. ベッド数 () 床 10 ()			
B. 現在の状況 (ライフライン/サブライズ)			
11. 施設 <input type="checkbox"/> 施設内にとどまれる (火災・倒壊・河川はん濫の恐れ等の明らかな危険は察知されていない) <input type="checkbox"/> 避難準備中 <input type="checkbox"/> 避難済			
12. アクセス <input type="checkbox"/> 孤立 (自動車による物資調達や支援者の駆けつけが困難・可能性含む) <input type="checkbox"/> 孤立なし			
13. 電気 <input type="checkbox"/> 停電中 <input type="checkbox"/> 発電機使用中 <input type="checkbox"/> 正常			
14. 水道 <input type="checkbox"/> 断水 <input type="checkbox"/> 貯水/給水対応中 <input type="checkbox"/> 井戸水を使用中 <input type="checkbox"/> 正常			
15. 冷暖房 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 可 16. トイレの使用 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 可			
17. 不足物資 飲料水 <input type="checkbox"/> 不足 食糧 <input type="checkbox"/> 不足 薬 <input type="checkbox"/> 不足 おむつ等 <input type="checkbox"/> 不足			
C. 利用費・備品の状況			
18. 災害により、救急救命処置のために医療機関への搬送等が必要な利用者数 人			
19. 現在、施設内にいる利用者数 人			
20. 現在、受け入れている一般民人数 人			
21. 今後、受け入れ可能な利用者数 人			
D. 職員の状態			
22. 職員数 <input type="checkbox"/> 不足 <input type="checkbox"/> 充足 23. 災害直前の職員数 人 24. 現在、出勤可能な職員数 人			
E. 支援が必要な状況 ※必要な状況である記号は具体的に入力する			
25. 人 (不足に因り) ※必要人数、年齢、状態を具体的に記載してください。 <input type="checkbox"/> 介護職 <input type="checkbox"/> 看護職 <input type="checkbox"/> ボランティア (人手) <input type="checkbox"/> その他 ()			
26. 物資			
27. その他			

28. データ電子入力 完了 (入力者名:)

先行する災害医療分野の知見をフル活用

【レイアウト】

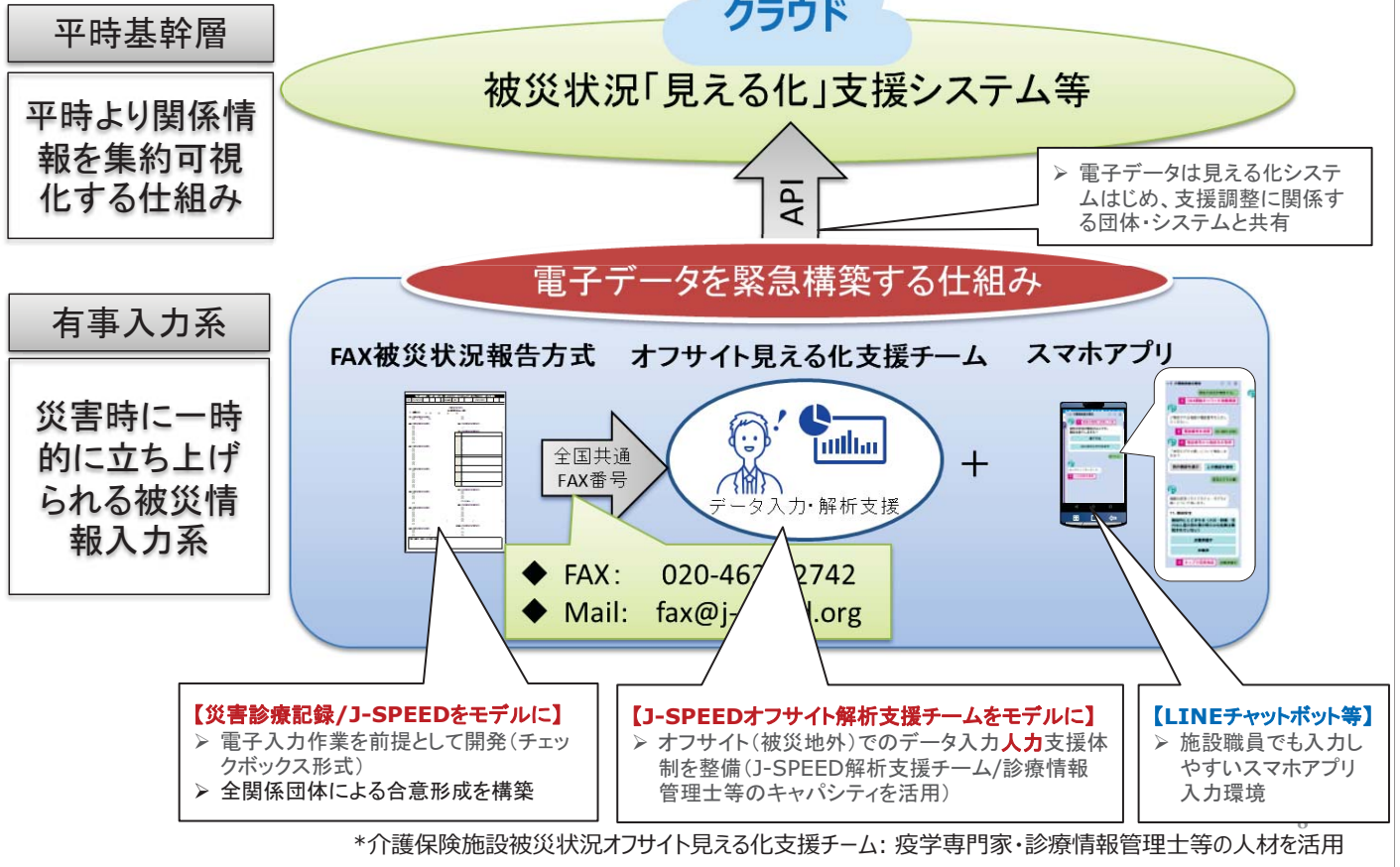
- 情報量A4一枚・チェックボックスを多用
- データ入力を支援するナンバリング
- 電子化を前提としたデザイン

【情報内容】

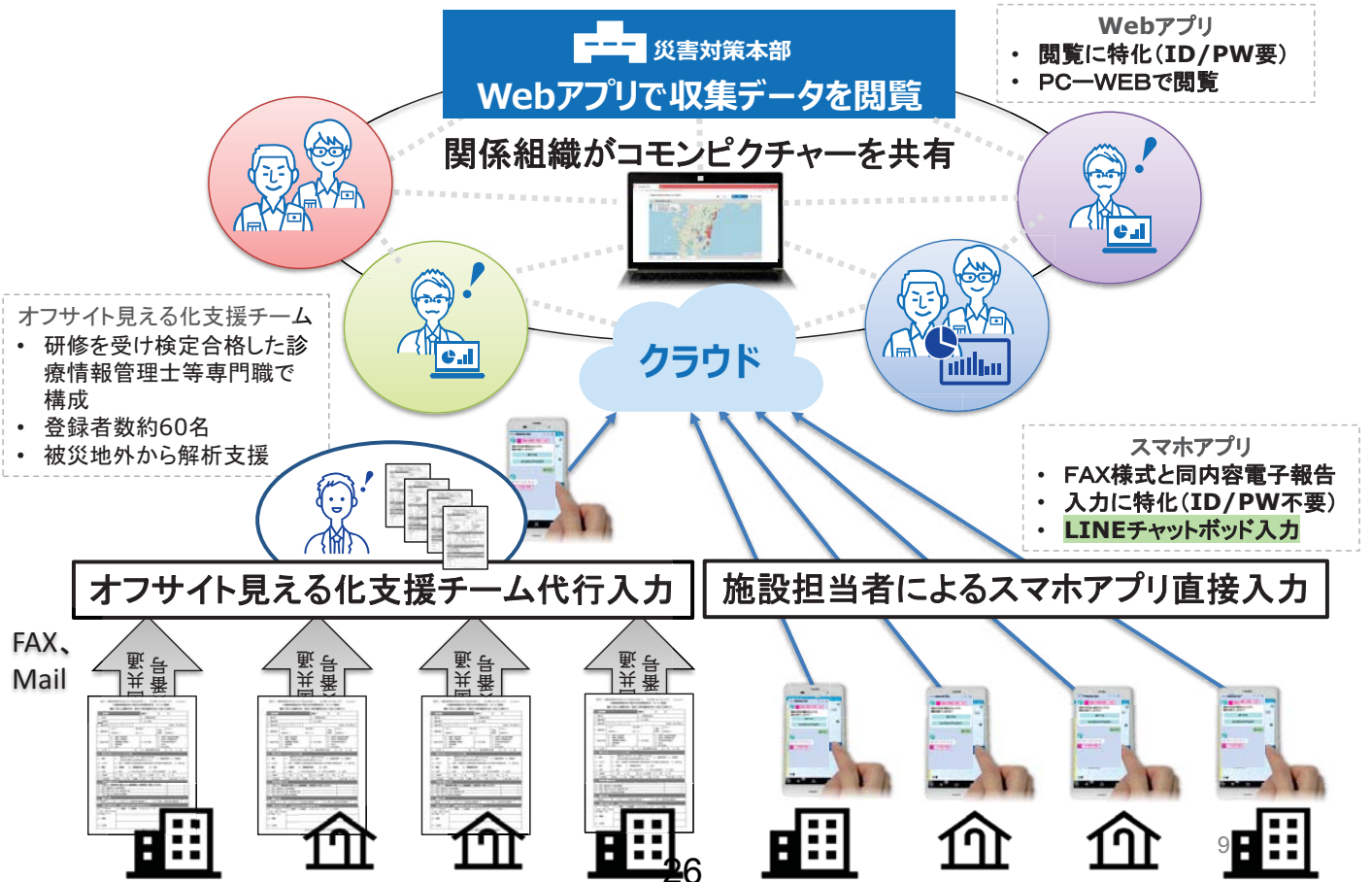
- 現場が理解・報告しやすく、かつ本部調整に有用な情報を吟味
 - 「陸路」「自動車」
 - 「倒壊の恐れ」「施設内にとどまれるか」
 - 孤立 (自動車による物資調達や支援者の駆けつけが困難・可能性含む)
- 標準電子フォーマット/API設定
 - 地域・関係団体とのシステム接続を容易に

CD	TR	Rpt/Date	Latitude	Longitude	D	Val/Date	Age	M/DA	Sex	Exema	Fnew	AGE	ASD	GA	LA	HO	ADM
JPN	1	7/3/2016	1120717	135.02449	JPH-01-07-001	7/3/2016	34	Y	M	JPH-01-07-001_0702016_01	1	0	0	0	0	0	0
JPN	1	7/3/2016	1120717	135.02449	JPH-01-07-002	7/3/2016	3	Y	F	JPH-01-07-001_0702016_02	0	1	0	0	0	0	0
JPN	1	7/3/2016	1120717	135.02449	JPH-01-07-003	7/3/2016	55	48	A	JPH-01-07-001_0702016_03	0	0	0	0	0	0	0
JPN	1	7/3/2016	1120717	135.02449	JPH-01-07-004	7/3/2016	108		A	JPH-01-07-001_0702016_04	0	0	0	1	0	0	0
JPN	2	7/3/2016	1123233	135.02226	JPH-02-07-001	7/3/2016	3	M	M	JPH-01-07-001_0702016_05	0	0	1	0	0	0	0
JPN	3	7/3/2016	1123233	135.02226	JPH-01-07-002	7/3/2016	5	A	M	JPH-01-07-001_0702016_06	1	0	1	0	0	0	0

介護施設被災情報の電子可視化



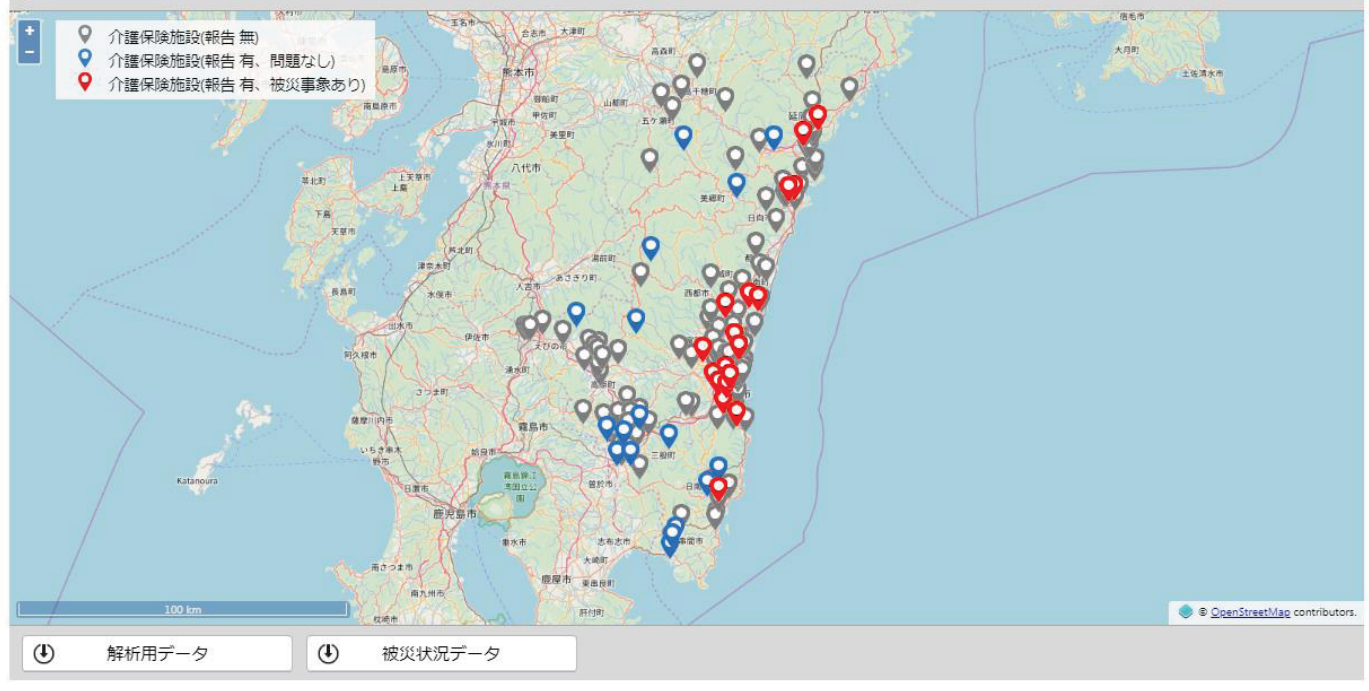
介護保険施設等被災状況見える化システム



介護保険施設等被災状況報告

🔍 一覧 📍 地図 👤 システム管理...

介護保険施設状況表示



介護保険施設等被災状況報告

🔍 一覧 📍 地図 👤 システム管理...

介護保険施設一覧

報告日	登録時間	施設名	介護事業所番号	電話番号	FAX番号
2018/10/09	2018/10/09 16:18				28
2018/09/09	2018/10/09 18:00				96
2018/08/04	2018/08/04 11:38				02
2018/08/04	2018/08/04 11:41				59
2018/08/04	2018/08/04 11:39				78
2018/08/04	2018/08/02 15:52				96
2018/08/04	2018/08/04 11:43				70
2018/08/03	2018/08/02 16:23				31
2018/08/03	2018/08/02 16:29				19
2018/08/03	2018/08/02 16:31				24
2018/08/03	2018/08/02 16:26				07
2018/08/03	2018/08/02 16:21				50
2018/08/03	2018/08/02 16:16				16
2018/08/03	2018/08/02 16:20				60
2018/08/03	2018/08/02 16:25				37
2018/08/03	2018/08/02 16:45				00
2018/08/03	2018/08/02 16:19				56
2018/08/03	2018/08/02 16:06				38
2018/08/03	2018/08/02 16:28				55
2018/08/03	2018/08/02 16:09				76
2018/08/03	2018/08/02 16:10				23
2018/08/03	2018/08/02 16:18				77
2018/08/03	2018/08/02 16:32				31
2018/08/03	2018/08/02 16:05				57
2018/08/03	2018/08/02 16:01	聖王の館がこつ	4370200420	0986-59-1111	0986-59-1111

施設名・電話番号・住所等……

研究成果採用の主なメリット

行政

- 対象施設から標準化された被災データを一括収集

関係団体

- 行政を含めた関係団体とコモン・ピクチャー共有

各施設(現場)

- 報告先毎に異なる様式で報告する手間を回避
- 協会等に所属しない施設も共通した発信可能

標準化情報体制の整備により支援調整活動自体の標準化が可能に

施設被災状況報告(実習)

- ① FAX報告様式を模擬記載
- ② WEB電子入力
- ③ 本部画面での閲覧



研究成果公表サイト（J-SPEED情報提供サイト内）

<https://www.j-speed.org/kaigo/>

①“J-SPEEDとは”で検索
J-SPEED情報提供サイト

②“介護施設”タブを選択



各必要な情報・ツール・手順を一覧として掲載

訓練モード



災害モード



14

①FAX報告様式を模擬記載

- 被災状況は任意想定
 - わかりにくいところ
 - 時間がかかるところ
 - 運用の不明点は？
- * 10分で実施
- * アンケートにもご協力ください

②WEB電子入力

- 被災状況はFAX記載の通り
 - 操作マニュアル参照
- * 15分で実施

16

③本部画面での閲覧

- 地図で確認
 - データダウンロード
 - 操作マニュアル参照
- * 10分で実施

17

まとめ

1. 災害発生時には標準様式による被災状況報告が重要
2. 様式最新版様式は[研究班サイト](https://www.j-speed.org/kaigo)で入手可
 - <https://www.j-speed.org/kaigo>
3. 必要な情報・ツール・手順は、研究班サイト（訓練モード/災害モード）に、順を追って1ページに掲載

介護保険施設等被災状況見える化システム操作手順

1. 介護保険施設等被災状況報告にログインする

(1)PC のブラウザから下記 URL を入力しログインする。

<https://www.jspeedplus.net/kaigohisai/>

手順:

- ① 下記のログイン ID とパスワードを入力する。
ログイン ID: kaigo
パスワード: shien01
- ② 「ログイン」ボタンを押下する。

2. 介護保険施設状況(地図)の確認

(1)地図から施設の状況を確認する。

手順:

- ① 画面右上の「地図」ボタンを押下する。
- ② 閲覧したい日付(開始日と終了日)を選択する。
- ③ 閲覧したい介護保険施設の都道府県を選択する。「市区町村」の選択や「施設名」等の入力することによりさらに絞り込むことができる)
- ④ 知りたい内容に合わせて以下のように検索条件を指定する。
 - ・報告有無の確認:何も指定しない
 - ・報告が無い施設:「報告無」のボタンを押下
 - ・問題が発生していない施設:「問題なし」ボタンを押下
 - ・何らかの被災事象が発生している施設:「被災事象あり」ボタンを押下
 - ・任意の状況確認:必要に応じ検索条件を指定
- ⑤ 「検索」ボタンを押下する。
- ⑥ 地図上に表示された介護保険施設アイコンをクリックし吹き出しを表示する。(介護保険施設アイコンの表示は、地図の地図の縮尺が 50km 以下で表示する。)
- ⑦ 吹き出しから施設情報および被災状況を確認する。

3. 介護保険施設状況(一覧)の確認

(1)一覧から施設の状況を確認する。

手順:

- ① 画面右上の「一覧」ボタンを押下する。
- ② 閲覧したい日付(開始日と終了日)を選択する。
- ③ 閲覧したい介護保険施設の都道府県を選択する。「市区町村」の選択や「施設名」等の入力することによりさらに絞り込むことができる)
- ④ 知りたい内容に合わせて以下のように検索条件を指定する。
 - ・報告有無の確認:何も指定しない

- ・報告が無い施設:「報告無」のボタンを押下
 - ・問題が発生していない施設:「問題なし」ボタンを押下
 - ・何らかの被災事象が発生している施設:「被災事象あり」ボタンを押下
 - ・任意の状況確認:必要に応じ検索条件を指定
- ⑤ 「検索」ボタンを押下する。
 - ⑥ 一覧に表示された介護保険施設情報および被災状況を確認する。

4. CSV ファイル出力の確認

(1)最新報告データ(Excel ファイル)を出力する。

手順:

- ① 画面右上の「地図」または「一覧」ボタンを押下する。
- ② 出力したい日付(開始日と終了日)を選択する。
- ③ 出力したい介護保険施設の都道府県を選択する。「市区町村」の選択や「施設名」等の入力することによりさらに絞り込むことができる)
- ④ 必要に応じて各検索条件を設定する。
- ⑤ 「検索」ボタンを押下する。
- ⑥ 画面左下の「最新報告データ」ボタンを押下する。

(2)被災状況履歴データ(Excel ファイル)を出力する。

手順:

- ① 画面右上の「地図」または「一覧」ボタンを押下する。
- ② 出力したい日付(開始日と終了日)を選択する。
- ③ 出力したい介護保険施設の都道府県を選択する。「市区町村」の選択や「施設名」等の入力することによりさらに絞り込むことができる)
- ④ 必要に応じて各検索条件を設定する。
- ⑤ 「検索」ボタンを押下する。
- ⑥ 画面左下の「被災状況履歴データ」ボタンを押下する。

補足:

検索条件ウィンドウの表示/非表示は、画面左上のマーク(下図参照)を押下する。



ご不明点などのお問い合わせは、下記宛にお願いいたします。

介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム事務局: 久保達彦(産業医科大学) 090-5754-2173

E-mail: support@j-speed.org

アプリの操作等に関するお問い合わせ 090-6032-7654

介護保険施設被災状況報告(WEB 報告) 操作手順

□にチェックを入れながら進めてください。

1. 介護保険施設等被災状況報告画面を表示する

□PC やスマートフォンの Web ブラウザから下記 URL を入力し画面を表示する。

<https://www.jspeedplus.net/kaigohisai/facilityselect>



2. 施設情報(平時入力)を確認する

□自施設名を選択する。

手順：

- ① 介護保険施設の都道府県名と市区町村名を選択する。
- ② 表示された該当の介護保険施設を選択する。(「絞り込み」に該当の介護保険施設名の一部を入力することにより絞り込むことができます)
- ③ 施設一覧の枠の右下にある、「施設情報の内容を変更する場合はこちら」の「こちら」を押下する。
- ④ 表示された内容に間違いが無いことを確認(不足や変更が必要な箇所があれば、訂正)し、「登録」ボタンを押下する。

□該当の介護保険施設名が見つからない場合は、新たに介護保険施設の情報登録する。

手順：

- ① 介護保険施設の都道府県名を選択する。
- ② 「自施設を追加する」ボタンを押下する。
- ③ 表示された画面から介護保険施設情報を入力する。(施設名、介護事業所番号、電話番号、FAX 番号、施設住所(緯度経度情報含む)、法人種別、施設分類、加入団体、定員数、福祉避難所の指定)

補足：

介護保険施設の位置(緯度経度)情報については「地図表示して入力」を押下し、地図上から介護保険施設の所在地をクリック後、「登録」ボタンをタップする。

※不明な内容は入力不要。ただし、施設名、緯度経度情報は必ず入力する。

- ④ 「登録」ボタンを押下する。

3. 施設の被災状況を報告する

□自施設名を選択する。

手順：

- ① 介護保険施設の都道府県名と市区町村名を選択する。
- ② 表示された該当の介護保険施設を選択する。(「絞り込み」に該当の介護保険施設名の一部を入力することにより絞り込むことができます)
- ③ 「被災状況を報告する」ボタンを押下する。

□被災状況の報告日を確認する。

手順：

- ① 「報告日」を確認する。
- ② 報告日を変更する場合は、「報告日」をクリックし、表示されたカレンダーより報告日の日付を選択する。

□被災状況を入力する。

手順：

- ① 表示された施設情報を確認する。
- ② FAX 様式に従い、施設の状況、利用者の状況、職員の状況、支援が必要な状況、施設状況の詳細、避難状況を入力し、「登録」ボタンを押下する。

ご不明点などのお問い合わせは、下記宛にお願いいたします。

介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム事務局：久保達彦(産業医科大学) 090-5754-2173

E-mail：support@j-speed.org

アプリの操作等に関するお問い合わせ 090-6032-7654

介護保険施設被災状況報告(スマホアプリ報告)操作手順

□にチェックを入れながら進めてください。

※対応機種:Android スマートフォン (iPhone、iPad には対応していません)

1. スマートフォンの設定を確認する

□GPS 機能を有効にする。

[設定]－[位置情報＝ON]－[被災報告]－[許可]
－[位置情報＝ON]

被災状況報告用アプリを入手する

□スマホのブラウザから下記 URL を表示し、**右下の「スマートフォンアプリダウンロード」をタップし、アプリをインストールする。**

<https://www.jspeedplus.net/kaigohisai/>



重要:古いバージョン(バージョン:1.X.X)が既にインストールされている場合は、いったん被災状況報告用アプリをアンインストールしてから上記インストールを実施してください。

2. ユーザ登録を実施する

【必須入力項目】

□氏名を入力する。

□携帯番号、電子メールを入力する。(注)

【任意入力項目】

□所属・役職名を入力する。

□予備の連絡先(氏名、携帯番号)を入力する。

手順：

- ① インストール直後に表示される画面に従い入力し、登録ボタンをタップする。
(インストール直後以外は、下記の手順で実施)
- ① アプリのホーム画面右上にある「ギア(歯車)」マークのアイコンをタップする。
- ② 「ユーザ登録」を選択し、表示される画面で上記を入力し登録ボタンをタップする。

注:携帯番号と電子メールは半角英数字です。また、電子メールは個人を識別しますので、間違わずに操作してください。

3. ダウンロード地図を確認する

本操作は、Wi-Fi 接続環境で実施してください。

□必要な地図をダウンロードする。(注)

地図名:「(都道府県名)」 例:千葉県

手順：

- ① アプリのホーム画面右上にある「ギア(歯車)」マークのアイコンをタップ、「地図をダウンロードする」を選択しタップする。
- ② 該当地図名を選択し「ダウンロード」ボタンをタップする。
- ③ 左上の「戻る」ボタンをタップする。

注:「全国広域地図」はスマホアプリをインストールされると自動的にダウンロードが開始されます。「ダウンロード済」であることを確認してください。「ダウンロード失敗」となっていた場合は上記の手順に沿って再度ダウンロードしてください。

4. 施設情報(平時入力)を確認する

□自施設名を選択する。

手順：

- ① 「1.施設情報(平時入力)」の「施設名」をタップする。
- ② 介護保険施設の都道府県名と市区町村名を選択し、「OK」ボタンをタップする。
- ③ 表示された該当の介護保険施設を選択する。「施設名検索」(虫眼鏡)に該当の介護保険施設名の一部を入力することにより絞り込むことができます。
- ④ 「編集」ボタンをタップする。
- ⑤ 表示された内容に間違いが無いことを確認(不足や変更が必要な箇所があれば、訂正)し、「登録」ボタンをタップする。

□該当の介護保険施設名が見つからない場合は、新たに介護保険施設の情報を登録する。

手順：

- ① 「1.施設情報(平時入力)」の「施設名」をタップする。
- ② 介護保険施設の都道府県名を選択し、「OK」ボタンをタップする。
- ③ 表示された画面から「新規追加」ボタンをタップする。
- ④ 表示された画面から介護保険施設情報を入力する。(施設名、介護事業所番号、電話番号、FAX 番号、施設住所(緯度経度情報含む)、法人種別、施設分類、加入団体、定員数、福祉避難所の指定)

補足：

介護保険施設の位置(緯度経度)情報につ

いては「地図表示して入力」をタップし、地図上から介護保険施設の所在地を長押し後、「登録」ボタンをタップする。

※不明な内容は入力不要。ただし、施設名、緯度経度情報は必ず入力する。

- ⑤ 「登録」ボタンをタップする。

5. 施設の被災状況を報告する

□自施設名を選択する。

手順：

- ① 「1.施設情報(平時入力)」の「施設名」をタップする。
- ② 介護保険施設の都道府県名と市区町村名を選択し、「OK」ボタンをタップする。
- ③ 表示された該当の介護保険施設を選択する。(「施設名検索」(虫眼鏡)に該当の介護保険施設名の一部を入力することにより絞り込むことができます)
- ④ 「被災状況を報告する」ボタンを押下する。

□被災状況の報告日を確認する。

手順：

- ① 「2.施設の状況(災害時入力)」の「報告日」を確認する。
- ② 報告日を変更したい場合は、「報告日」をタップし、表示されたカレンダーより報告日の日付を選択する。

□被災状況の報告書を作成する。

手順：

- ① 「2.施設の状況(災害時入力)」の「被災状況を報告」をタップする。
- ② 表示された施設情報を確認する。
- ③ FAX 様式に従い、施設の状況、利用者の状況、職員の状況、支援が必要な状況、施設状況の詳細、避難状況を入力し、「本部へ送信」ボタンをタップする。
- ④ 「2.施設の状況(災害時入力)」の「前回送信日時」が更新されたことを確認する。

ご不明点などのお問い合わせは、下記宛にお願いいたします。

介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム事務局：久保達彦(産業医科大学) 090-5754-2173

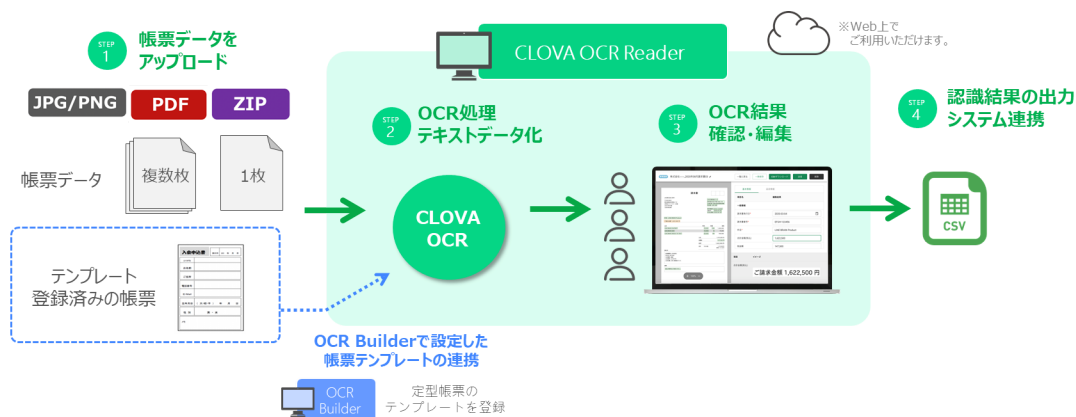
E-mail：support@j-speed.org

アプリの操作等に関するお問い合わせ 090-6032-7654

介護保険施設等被災状況見える化システム
標準業務手順書 (SOP)
オフサイト見える化支援チーム用
AI-OCR (CLOVA OCR Reader) 操作手順書

CLOVA OCRを利用することで、介護保険施設等被災状況全国共通報告様式の自動読み込みが可能となりデータ可視化が迅速化されます。

【取り扱い注意】 ID: [REDACTED] PW: [REDACTED]



STEP1: 読み取りする帳票をアップロード



- 1 ドラッグアンドドロップ、またはファイル選択で読み取り帳票を指定します
- 2 読み取る帳票タイプを選択します
- 3 [登録]ボタンをクリックしてOCR処理を実行します
- 4 CLOVA OCRによって帳票がテキスト化されます

STEP2: OCR結果の確認・修正を



- 5 OCR結果を確認します
読み取られたテキストを修正することができます

STEP3: 結果のテキストデータを出力し事務局にメール送信 (事務局がシステムに反映)



- 6 [CSVダウンロード]ボタンをクリックして、OCR結果をCSVファイルで出力することが可能です
左下の[一括ダウンロード]ボタンから複数の結果を一括でダウンロードすることができます

令和元年度 大規模地震時医療活動訓練 千葉県における介護保険施設等の被災状況把握訓練

研究代表者 久保 達彦

平成30年度大規模地震時医療活動訓練

日時：2019年9月6日（金）～ 7日（土）
場所：千葉県庁

■目的： 大規模地震時医療活動訓練内で以下 3 つの仕組みを活用して設被災状況を可視化し、本部（県庁に設置された調整本部）にフィードバックすること。

- ①介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式
- ②介護保険施設等被災状況見える化システム
- ③介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム

■日時：2018年9月6日（金）～ 7日（土）

■経過：

- ① 訓練参加施設がFAXで被災状況を報告
- ② オフサイトチームが被災報告FAXをシステムに代行入力
- ③ 県がシステム参照し被災状況把握 + 支援調整 + 厚労省報告様式出力

結果

被災状況報告依頼先	■■■■■■■■■■	介護老健■■■■ + 高齢者福祉施設■■■■
被災報告受領施設	■■■■■■■■■■	
報告率	49.6%	想定より高い報告率

オフサイトチーム: 21名(全国9県から参加)

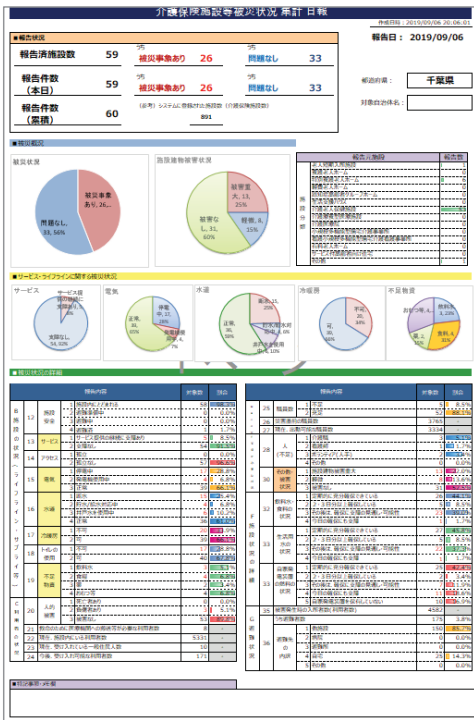


- 介護保険施設(報告 無)
- 介護保険施設(報告 有、問題なし)
- 介護保険施設(報告 有、被災事象あり)

収集されたデータから
ONEクリックで報告書作成

日報

厚労省向け報告



都道府県、指定都市、中核都市宛
H29年2月20日
4部局（児童家庭局、社会援護局、障害福祉部、老健局）合同通達
報告様式に準拠



被災状況把握

千葉県庁 高齢者福祉課
(高齢者福祉施設担当)

厚労省医政局

DMAT大阪事務局
(社会福祉士)

千葉県庁 医療整備課
(介護老人保健施設担当)

操作は簡単。
状況把握が容易にできる。



DMAT調整本部との連携訓練

DMAT調整本部
副本部長

松戸市民と市川総合病院に患者を
集約（受け入れ）している。
介護施設に対して、そこへ患者を
連れて行くよう連絡して。
もし救急搬送が必要ならば
手配するので再連絡して。

急病人が出ている介護施設が
2件ある。
搬送含めてどういう対応をすべ
きかアドバイス願う

調整会議での報告

対象施設■■のうち■■施設から
被災状況の報告があった。
回答があった施設のうち
44%（■■施設）が何らかの
被災事象が発生している。
なお、冷暖房不可の施設（死に繋がり
やすい）が20施設あり。
なお、孤立している施設は0であった。
（すべて数字を元にした報告を実施）

成果と課題

できたこと

- ツールを活用した被災状況の可視化
- 保健医療調整本部調整会議での報告および医療ニーズが報告された施設へのDMAT派遣調整は実施できた

できなかったこと

- FAX報告によって把握された医療以外のニーズへの対応については、訓練項目に組みまれていなかったため調整訓練ができなかった。

DMAT体制整備から見た課題

- 福祉はDMATの優先課題ではない。一方、施設被災状況把握に基づく支援調整の最先端ノウハウを有する全国組織はDMATロジスティックチームである。DMATのミッションに予防可能な死の回避が含まれると考えれば、DMATが福祉施設の課題にも一定程度、着手できる体制を組んでいくことが望ましいのではないかと。
- 定石として、災害医療活動ではEMISを用いた施設被災状況の把握をまず行う。福祉分野でも施設被災状況把握が初期課題になってくると考えられ、同課題を福祉分野の優先課題として訓練に含めることには合理性がある。

令和元年第15号台風(千葉県)において本研究成果を 活用して収集されたデータサンプル

研究代表者 久保 達彦

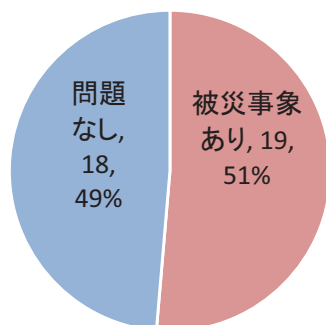
介護施設報告状況 (集計)

■ 令和元年第15号台風 (千葉県) 9/10~9/16 被災状況報告数、被害概況

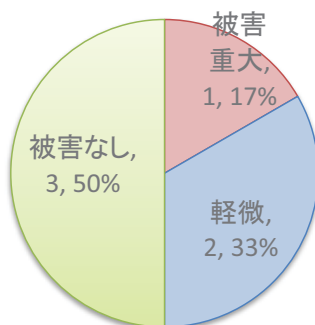
■ 報告状況			
報告済施設数	37	うち 被災事象あり 19	うち 問題なし 18
報告件数 (本日)	18	うち 被災事象あり 9	うち 問題なし 9
報告件数 (累積)	79	(参考) システムに登録された施設数 (介護保険施設数) 906	
2019年9月16日時点			

報告元施設	報告数
老人短期入所施設	1
養護老人ホーム	1
特別養護老人ホーム	16
軽費老人ホーム	0
認知症高齢者グループホーム	3
生活支援ハウス	0
介護老人保健施設	6
介護療養型医療施設	0
介護医療院	0
小規模多機能型居宅介護事業所	1
看護小規模多機能型居宅介護看護事業所	0
有料老人ホーム	0
サービス付高齢者向け住宅	0
その他	4

被災状況



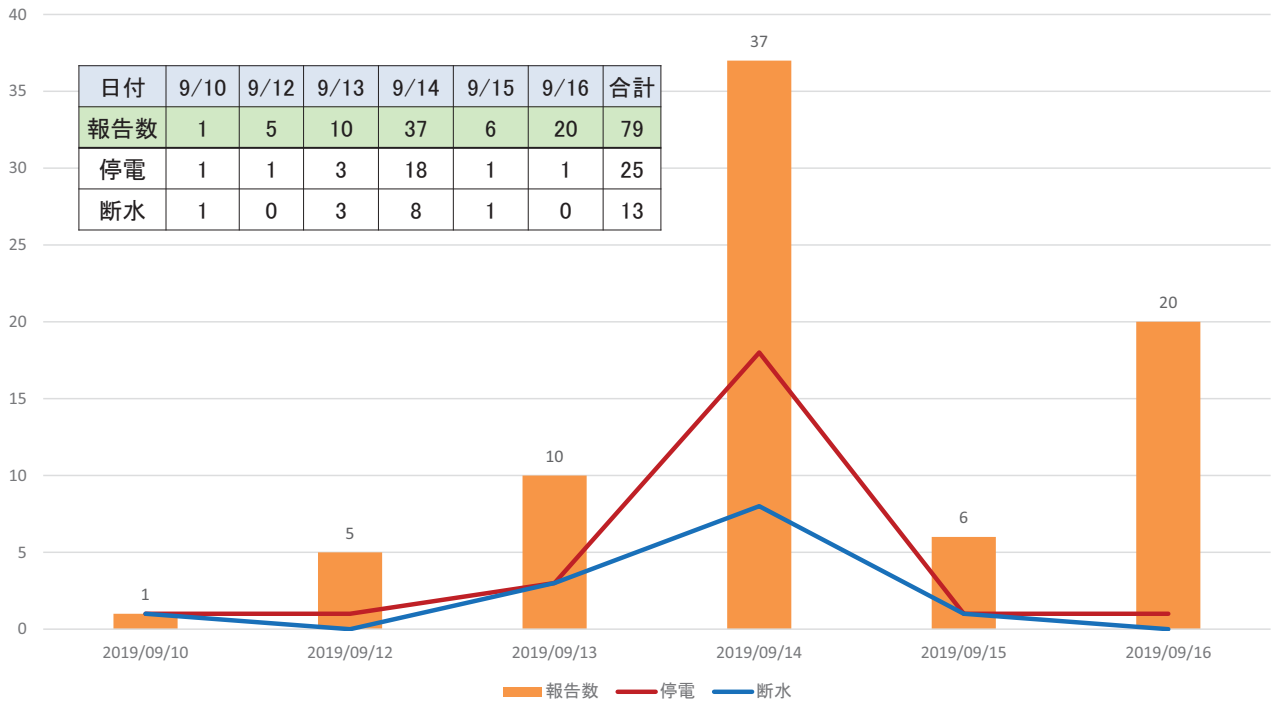
施設建物被害状況



介護施設ライフライン状況

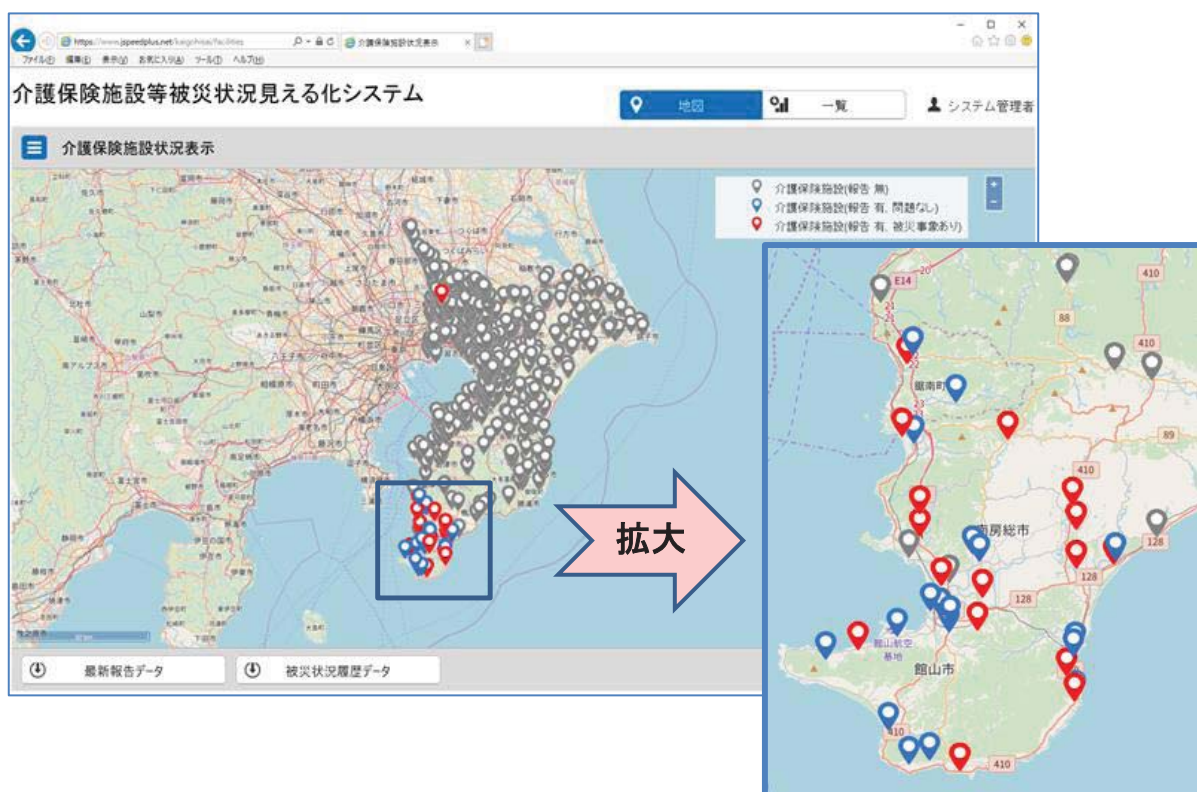
令和元年第15号台風（千葉県）

9/10～9/16 被災状況報告延べ数遷移（含 停電、断水報告数）



参考：介護施設報告状況（地図表示）

・被災概況収集期間(9/10～9/16)の安房地区の状況



介護保険施設等被災状況見える化システムの開発（システム/SOP/仕様開発）

研究代表者 久保達彦 広島大学 大学院医系科学研究科 公衆衛生学 教授
研究分担者 近藤久禎 国立病院機構本部 DMAT 事務局 次長
研究協力者 藤野善久 産業医科大学 産業生態科学研究所 環境疫学 教授
研究協力者 松田晋哉 産業医科大学 医学部 公衆衛生学 教授
研究協力者 藤本賢治 産業医科大学 医学部 公衆衛生学 助教

研究要旨：平成 29～30 年度に実施された「介護保険施設等の状況把握を平時と有事にシームレスに可能とする ICT システムの開発に関する研究」（H29-長寿-一般-001）の研究成果として開発された介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）の社会実装に向けて、①システムの課題検討を行い更なる仕様変更と改修を行い、②標準業務手順書（SOP）（標準教育訓練資料を含む）を開発した。成果品としては、介護保険施設等被災状況全国共通報告様式（平成 31 年事務連絡対応 FAX 報告様式）、同様式報告に対応した電子システム（FAX 送信された介護保険施設等被災状況全国共通報告様式を OCR（光学文字認識機能 Optical Character Reader）技術と AI 技術を掛け合わせた AI-OCR による自動読み取り機能と、専用アプリに加えて LINE アプリ経由でのチャットボットを活用した入力機能を含む）、標準業務手順書（SOP）（自治体・関係団体用、オフサイトチーム用）、標準教育訓練資料、システム操作手順書（本部用、スマホアプリ報告用、WEB 報告用）を研究開発した。成果物は関係訓練での検証等を通じて継続的にブラッシュアップしていくことが重要である。

A. 研究目的

平成 29～30 年度に実施された「介護保険施設等の状況把握を平時と有事にシームレスに可能とする ICT システムの開発に関する研究」（H29-長寿-一般-001）の研究成果として開発された介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）の社会実装に向けて、システムの課題検討及び対処を行うとともに、標準業務手順書（SOP）等のシステムの運用に必要な関係資料を策定すること。

B. 研究方法

① 情報システムの課題検討：先行研究成果として開発された介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）のブラッシュアップを、関係施策との整合性にも留意しつつ推進した。関係施策との整合性としては「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」（平成 29 年 2 月 20 日雇児発 0220 第 2 号 社援発 0220 第 1 号 障発 0220 第 1 号 老発 0220 第 1 号）と

の整合性に留意した情報システムのあり方を検討した。また ICT システムの強化策を特に迅速な情報収集に資する部分について AI の活用も含めて検討した。

- ② SOP 開発:災害医療分野での先行知見を参照にしつつ、情報システムの運用に関する標準運用手順書 (SOP) を作成した。

(倫理面への配慮)

システム整備に係る研究であり、倫理審査を必要とする課題はない。

C. 研究結果

- ① 情報システムの課題と強化策の検討：

まず関係施策との整合性として「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」(平成 29 年 2 月 20 日雇児発 0220 第 2 号 社援発 0220 第 1 号 障 発 0220 第 1 号 老 発 0220 第 1 号) に引き続いて「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」(平成 31 年 3 月 11 日 子発 0311 第 1 号 社援発 0311 第 8 号 障発 0311 第 7 号 老発 0311 第 7 号) が発出されたことから、平成 29 年の事務連絡に合わせて開発していた「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式」FAX 様式 (紙様式) を平成 31 年事務連絡に合わせて更新し、システムにも反映した。

介護保険施設等被災状況見える化システム (試作品) について、先行研究成果システムでは、電子入力を行うツールは Android スマホアプリ (本システム

専用アプリ) に限定されていたが、特にスマホアプリについてはアプリのインストールの段階でつまづくユーザーが少なくないことが判明した。そこでまず汎用 WEB ブラウザから電子入力可能な機能に加えた、これにより職場 PC 等からの電子入力が可能となった。更なる強化策として、今年度は SNS アプリ LINE のチャットボット機能を利用して被災情報を入力可能な仕組みを構築した。この対処により、ユーザーたる介護保険施設等職員は本システム専用アプリのインストールが不要となり、被災情報を会話形式で申告できるようになった。

一方、介護保険施設には電子入力に慣れず FAX 報告のほうがコンプライアンスがよい施設もあることから、先行研究成果システムでは、FAX された「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式」FAX 様式をオフサイト解析支援チームをオフサイト解析支援チームが代行入力する体制をとっていたところ、このオフサイト作業の迅速効率化のために、FAX 送信された様式を OCR (光学文字認識機能 Optical Character Reader) 技術と AI 技術を掛け合わせた AI-OCR による自動読み取り機能を研究開発し機能追加した。これによりオフサイト解析支援チームによる入力作業負担は大幅に軽減されることとなった。

収集された施設被災情報を効果的に可視化する手法としては、PC 画面での閲覧にとどめず、関係調整会議等に向けて被災状況のサマ리를 A4 一枚サイズで印刷出力できる機能を開発して、関係組

織との情報共有を効率化することとした。

平時の運用等については、災害専用システムは平時にアクセスされず災害時にも運用が進まないという課題があることから、既存の平時用システムに災害時用機能を追加する等により、することが適当と結論された。これらの検討成果を踏まえて、システムの運用に関する標準運用手順書（SOP）と標準教育訓練資料を作成した。

関係成果資料

- 1) 介護保険施設等被災状況全国共通報告様式（平成 31 年事務連絡対応 FAX 報告様式）
- 2) 介護保険施設等被災状況見える化システム標準業務手順書（SOP）
 - 自治体・関係団体用
 - オフサイトチーム用
- 3) 介護保険施設等被災状況見える化システム標準教育資料（訓練用 Web サイト、パワーポイント）

* 訓練用 Web サイト URL

<https://www.j-speed.org/kaigo/kunrenn>

- 4) 介護保険施設等被災状況見える化システム操作手順書
 - 本部用
 - WEB 報告用
 - スマホアプリ報告用
 - AI-OCR 操作用

D. 考察

本研究で開発される情報収集体系の核心ツールとなる「介護保険施設等被災状況全国共通報告様式」について、平成 31 年事務

連絡は平成 29 年事務連絡の内容と比べて報告項目数が増えたために、A4 用紙 1 ページでは収まらず、A4 両面 2 ページの構成となったものの、表面には「全ての災害時に記載する項目」、裏面には「災害の影響が 4 日以上、継続する見込みがある場合のみ記載する項目」を掲載することで、簡潔明瞭性を担保した。災害現場で運用に向けて、A4 用紙 1 枚に収まる様式設計を今後も維持することが現場運用の最小化の観点から重要と考えられた。

介護保険施設等被災状況見える化システムについて、AI-OCR（LINE CLOVA OCR）と LINE チャットボットの機能追加はデータ電子入力に係る負担軽減・迅速化に顕著な貢献が認められ、実災害時の入力・報告率の向上にも寄与すると期待された。災害医療分野での ICT の実運用経験から、災害用 ICT の成否、実用性は突き詰めれば情報が電子入力されるか否かにかかっている。システムの社会実装にあたっては、電子入力部分への開発投資を特に強化すべきである。

介護保険施設等被災状況見える化システム標準業務手順書（SOP）については、自治体・関係団体用と、データの管理に当たるオフサイトチーム用を作成した。いずれも実災害時に所見でも利用できるように手順を明確化すること、また特にオフサイトチーム用の SOP についてはインターネット上での利用を前提として電子文書中にリンクをはって手順を追いやす工夫が効果的であった。システムの操作手順書はいずれも A4 用紙 1 枚で印刷可能なレイアウトとした。標準教育訓練資料としては、講師が利用パワーポイント資料と、訓練用 Web サイトを研修時間 60 分を想定して開発した。

これらの成果物は、別の分担研究の通り、内閣府主催令和元年度大規模地震時医療活動訓練（9月6～7日）及び済生会関東ブロック災害対応訓練（11月23日）で利用実績に基づきブラッシュアップされ最終成果物とされた。以上の取り組みの総括として、実用性のある被災状況把握用 ICT システムを社会実装するための要件を以下の通り整理した。

- 1) まず標準報告様式（紙）を、A4一枚に収まる形で整備すること。ICTシステムを開発する場合においても、標準紙様式を設定することが、関係者からの理解、合意形成、訓練しやすさにつながる。また当該紙様式に、災害毎に必要な報告項目を追加設定できるように空欄の報告項目を設定しておくことが様式の実用性を向上させる。
- 2) 当該標準報告様式（紙）は、当局のみならず関係団体によるオールジャパンレベルでの開発への参加と成果物への合意に基づくことで、その後の社会実装が著しく円滑化される。災害医療分野における“災害時の診療録のあり方に関する合同委員会”の検討体制がモデルとなる。
- 3) ICTシステムの開発においては、複数の報告・データ入力経路を確保を確保することが極めて重要である。具体的には FAX, WEB 入力, スマホアプリ入力, Line 等の SNS の利用が効果的である。介護保険施設等からの報告を求め際には FAX 報告を許容することが報告率向上のカギとなる。施設からの報告は ID/PW 不要とする等の対応も検討すべきである。
- 4) 自治体職員の災害システムへの習熟は容易でないことから、システム整備にあたっては被災地外からデータ入力や解析をリモート支援する「オフサイト見える支援チーム」や実対応に長けた「DMAT ロジスティクスチーム」等の人的資源の活用について、セットで検討・整備していくことが実行性担保の観点から極めて重要である。災害医療分野における J-SPEED オフサイト解析支援チームの取り組みがモデルとなる。
- 5) 施設マスタ情報はシステム事業者（国）が一括更新・都道府県等が修正する体制をとることが重要である。災害医療分野においては、都道府県等に施設情報の登録を委ねた結果、システム設置から全病院の情報収載までに極めて長期の年月が必要となった。全施設登録は極めて難易度の高い作業であり、国が一括して実施すべきである。また、国においても全施設の把握は容易ではないことから、各施設が自施設を新規登録をできる仕組みを備えておくことも極めて重要である。
- 6) 実災害時の運用においては、福祉課題を保健医療課題から独立させることなく、保健医療調整本部において関係部局と連携して運用することが重要である。さもないと、数に勝る福祉施設への支援ニーズが目立ってしまい、医療機関等への緊急を要する支援が遅れてしまう事象等が発生しかねない。保健医療調整本部において、保健医療分野、特に災害医療分野が保有する情報管理ノウハウや人材を活用することがシステムの実運用の実践性の向上につながる。

7) ICT システム及びデータを一社独占とせず、関係団体等が保有するシステムとも積極的に API（Application Programming Interface：ソフトウェアコンポーネントを相互接続し連携を可能にするインタフェースの仕様のこと）を介して接続することが、時代の変化や技術革新に対応して関係機能をスクラップ&ビルドし、システムを永続的に発展させるための仕掛けとして、すなわち長期的なシステム事業管理の視点から重要である。

1)

E. 結論

介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）の社会実装に向けて、①システムの課題検討を行い更なる仕様変更と改修を行い、②標準業務手順書（SOP）（標準教育訓練資料を含む）を開発した。成果物として、介護保険施設等被災状況全国共通報告様式（平成 31 年事務連絡対応 FAX 報告様式）、標準業務手順書（SOP）（自治体・関係団体用、オフサイトチーム用）、標準教育訓練資料（WEB サイトとパワーポイント）、システム操作手順書（本部用、スマホアプリ報告用、WEB 報告用）を研究開発した。

実用性のある災害用 ICT システムを社会実装するためには、①ICT システム開発時に標準紙様式を設定すること、②当該様式は関係団体の参加を広く得てオールジャパンレベルで開発すること、③データ入力経路を複数確保し特に強化すること、④データ処理（オフサイト見える支援チーム）や災害対応（DMAT ロジスティクスチーム等）に習熟

した人材の組織化についてセットで検討・整備すること⑤施設マスタ情報はシステム事業者（国）が一括更新・都道府県等が修正、各施設が自施設を新規登録をできる体制を備えておくこと⑥実災害時の運用においては、福祉課題を保健医療課題から独立させることなく、保健医療調整本部において関係部局と連携して運用すること⑦システムは当初から API を介して関係システムに接続すること、が重要である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 久保達彦. 介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報体系の構築. 第25回日本災害医学会総会・学術集会（2020年2月22日、神戸市）

- 久保達彦. 介護保険施設等の被災状況報告のための標準様式及び電子システムの開発. 第25回日本災害医学会総会・学術集会（2020年2月27日、東京）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

介護保険施設等被災状況見える化システムの検証（訓練/実災害運用）

研究代表者 久保達彦 広島大学 大学院医系科学研究科 公衆衛生学 教授
研究分担者 近藤久禎 国立病院機構災害医療センター 政策医療企画研究室長
研究協力者 小早川義貴 国立病院機構災害医療センター 福島復興支援室 室長補佐
研究協力者 豊國義樹 国立病院機構本部 DMAT 事務局災害医療課 災害医療調整係長
研究協力者 千島佳代子 国立病院機構本部 DMAT 事務局災害医療課 主査
研究協力者 田治明宏 広島大学 大学院医系科学研究科 公衆衛生学 契約技術職

訓練及び実災害において①介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX 紙様式）、②介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム（FAX 人力系）、③介護保険施設等被災状況見える化システム（電子系）の3つの仕組みを稼働させて、実用性の検証・システム改善のための課題抽出・社会実装に向けた課題整理を実施した。実災害対応として令和元年第15号台風においては千葉県内の一部地域で介護保険施設等被災状況見える化システムが実用され、情報集約に貢献した。しかし全県レベルでは従前からの計画等に基づき電話による聞き取り（電話ローラー作戦）が主たる情報収集手段として実施された。令和2年熊本県7月豪雨災害でも介護保険施設等被災状況見える化システムの利用が県庁内で検討されたが、すでに電話ローラー作戦による情報収集が開始されていたことから、システムは利用されなかった。システム自体の実用性は確かめられつつあるなか、より迅速かつ効率的な情報収集体制を確立していくためには、システムを公的に整備して都道府県の事前計画に組み入れていくことが最も有効と思われた。また、訓練及び実災害対応においては、電子システムの整備に加えて、自治体職員が主導するシステム稼働を支援する専門人材を確保する必要性が特に理解された。具体的には被災地外からデータ入力や解析をリモート支援する「介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム」と、保健医療調整本部等で活動している「DMAT ロジスティックチーム」等の支援をえることが、情報を収集・分析し、分析結果を調整して実支援につなげることに顕著に役立つと考えられた。

A. 研究目的

介護保険施設等被災状況見える化システム（試作品）の3つの構成要素として、①介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX 紙様式）、②介護保険施設等被災状況

オフサイト見える支援チーム（FAX 人力系）、③介護保険施設等被災状況見える化システム（電子系）を、新規に開発された SOP を活用しつつ実働訓練等において稼働させ、以下3点を達成すること。

- ① 実用性の検証
- ② システム改善のための課題抽出
- ③ 社会実装に向けた課題整理

B. 研究方法

以下訓練及び実災害対応において研究成果を稼働させて検証した。

訓練①：内閣府主催令和元年度大規模地震時医療活動訓練

訓練②：済生会関東ブロック災害対応訓練

訓練③：研究班机上訓練

災害①：千葉県令和元年台風15号

災害②：熊本県令和2年7月豪雨

（倫理面への配慮）

システム整備に係る研究であり、倫理審査を必要とする課題はない。

C. 研究結果

【訓練】

訓練①：内閣府主催令和元年度大規模地震時医療活動訓練

- 日時：2019年9月6～7日
- 想定：首都直下地震
- 結果：

●成果（できたこと）

- 我が国における最大規模の防災実動訓練内で、千葉県健康福祉部高齢者福祉課、千葉県高齢者福祉施設協会、県内の特別養護老人ホームの協力・参加のもと介護保険施設等の被災状況把握を訓練課題に含めることができた。
- 訓練では、厚生労働科学研究「介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報システムの開発研究」成果物である①「介護保険施設等被災状況見える化

システム」②「介護保険施設等被災状況オフサイト見える化支援チーム」③「介護保険施設等見える化支援システム」

④「同 SOP」が実動された。

- オフサイト見える化支援チームが被災県外から訓練に参加し、FAX 報告された被災情報のデータ代行入力を SOP に基づき円滑に実施できた。
- 厚労省通知（災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について・平成31年3月）が指定する標準様式を、施設被災状況一覧表をシステム出力することができた。
- 保健医療調整本部会議に A4 一枚用紙の集計済み日報様式を出力報告して効率的な情報管理及び共有に貢献することができた。

●課題（できなかったこと）

- 被災状況把握に基づく支援調整の訓練は計画されておらず実施できなかった（保健医療調整本部調整会議での報告、医療課題が報告された施設への DMAT 派遣調整は実施できたが、それ以外の施設・福祉ニーズの調整までは訓練体制が組み立てられていなかった）

訓練②：済生会関東ブロック災害対応訓練

- 日時：2019年11月23日
- 想定：地震災害
- 結果：

●できたこと

- 済生会グループ内の防災担当者を対象として机上訓練を実施して、SOP/標準教育資料の実用性を検証することができた。
- 介護保険施設以外の福祉施設のデータ

も登録された。

●できなかったこと（課題）

- 「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX紙様式）」が介護保険施設以外の福祉施設からの報告にマッチしない部分があった。

訓練②：研究班机上訓練

- 日時：2021年3月4日
- 想定：豪雨災害
- 結果：

●できたこと

- 新型コロナウイルス感染症蔓延化であったが研究班メンバーによる机上訓練により研究最終年度に電子システムに追加された新機能を含めてSOP/標準教育資料をレビューして、必要な改編及び実用性の確認を実施できた。
- 令和元年第15号台風のごとく関係厚労省通知「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」で示されていない事項の情報収集が必要となった状況を想定して訓練を行ったところ、「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX紙様式）」に災害毎に設定される追加項目欄を予め設定しておくことで対処可能と判明した。
- 自治体職員による電子システム操作や実際の支援調整の強化策として、災害対応のエキスパートであるDMATロジスティクスチーム等による支援を受けることが、被災介護保険施設等を対象とした効率的かつ効果的な支援の実現ならびに、福祉課題と保健医療課題を包括した全体的な対応につながると考えられた。

●できなかったこと（課題）

- 「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX紙様式）」への追加項目の挿入に係る電子システムの更新は研究期間内にはできなかった。

【実災害】

令和元年第15号台風（千葉県）

- 日時：2019年9月10～16日
- 種別：台風災害
- 結果：
 - 「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」（平成31年3月11日）の事務連絡で示されていない情報収集が国から求められた⇒追加項目を挿入したFAX報告様式が即時開発した
 - 従前からの計画を重視して、FAX報告様式ではなく電話ローラー作戦がとられた⇒担当者の負担は極めて大きく、全施設把握は容易ではなかった。
 - 一部地域でFAX報告様式が利用された⇒集計日報のサマリも出力でき効率的と評価された
 - 教訓化のために本研究成果を活用した自治体職員向け訓練を千葉県健康福祉政策課が企画したが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により訓練は中止された。

令和2年熊本県豪雨災害（熊本県）

- 日時：2020年7月4～7月5日
- 種別：台風災害
- 結果：
 - FAX報告様式の活用が県庁内で前向きに検討されたが、すでに電話ローラー

作戦による情報収集が開始されており、また対象施設数が膨大ではなかったため、FAX 報告様式は利用されなかった。

関係成果資料

- 1) 令和元年度 大規模地震時医療活動訓練千葉県における介護保険施設等の被災状況把握訓練
- 2) 令和元年第 15 号台風（千葉県）において本研究成果を活用して収集されたデータサンプル

D. 考察

3つの訓練、および2つの実災害で研究成果の実用に係る取り組みを進めた。取り組みの結果、システムを構成する4つの構成要素①「介護保険施設等被災状況見える化システム」②「介護保険施設等被災状況オフサイト見える化支援チーム」③「介護保険施設等見える化支援システム」④「同 SOP」はいずれもシンプルな構成で、4つの機会を通じて利用者からは容易に理解を得ることができた。

一方で、2つの実災害の機会では、被災県レベルでの実用にはいずれも至らなかった。最大の理由はシステム利用が事前計画に入っていないことであった。その結果として実施された電話ローラー作戦は、担当者に多大な負担をかけるものであり、適切な手法とはいえない。

実際、令和元年第 15 号台風において千葉県の一部地域で FAX 報告様式が利用された際には、研究成果品の実用性は、集計日報のサマリも出力でき効率的と評価され、災害対応後には県が研究成果品を活用する訓練を企画した。残念ながらこの訓練は新型コ

ロナウイルス感染症の蔓延により中止となったが、訓練が企画されたことは既存の電話ローラー作戦の限界と、本研究成果品の社会実装への期待の証拠とみなされた。より迅速かつ効率的な被災状況把握体制を確立していくためには、システムを公的に整備して都道府県の事前計画に組み入れていくことが最も有効な正攻法である。

令和元年第 15 号台風においては関係厚労省通知「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」で示されていない事項の情報収集が国から県に求められた。このような状況にも対応できる報告体制の具体策を訓練機会を通じて検討した結果、FAX 報告様式に空欄の項目を予め設定しておき、都道府県等の災害対策本部が状況や必要に応じて項目を設定することで対処が可能との結論に至った。このような対応は災害医療分野において実用されており、災害時診療概況報告システム J-SPEED では、紙様式（災害診療記録）上に追加症候群として空欄が設定されており、災害毎に必要な項目が設定されている。例えば西日本豪雨災害（2018 年）においては熱中症が追加設定され、日々の患者数を保健医療調整本部は把握していた。シンプルだが実用的な方法と考えられた。

介護保険施設等被災状況見える化システム（IT システム）について、AI-OCR 機能は実用的で FAX 送信された大量の様式の迅速な電子データ化に資すると考えられた。また、LINE チャットボットの機能追加は、専用アプリのインストールというハードルを下げ、より多くの介護保険施設等職員が FAX ではなく電子報告に対応可能となる考えられた。災害医療分野の取り組みを踏ま

えてみても災害用ICTシステムの一番の急所はデータ入力機能の強化にあると考えられ、複数の入力方法、複数の入力支援機能の整備を行っておくことは実用性担保の観点から極めて重要である。

介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム（FAX人力系）について、同チームの事務局機能は現状では研究体制によって担われている。現在、研修を受け検定に合格した登録隊員数は60名にのぼっているが、オフサイト見える支援チームの主力として見込む診療情報管理士は全国に3万人以上おり、既に多くの診療情報管理士から強い参加要望がきていることから、チームメンバーの全国配置の達成は十分に可能と思われる。

災害情報システムは、都道府県等が設置する保健医療調整本部等において実用され、収集された情報に基づき支援が調整され実支援につながられて初めてその整備効果が認められる。しかしながら災害用情報システムの操作及び支援調整実務への習熟は、平常業務に追われる自治体職員にとって容易なことではない。実行性のある対応を実現するための対処を訓練及び実災害対応を通じた検討では、オフサイトでの運用支援に加えてオンサイトでのシステム実用に係る支援も重要と考えられた。担い手としては保健医療調整本部等で活動するDMATロジスティクスチーム等との連携が現実的かつ効果的と考えられた。災害対応のエキスパートであるDMATロジスティクスチーム等の運営支援を受けることは、災害医療分野において蓄積されてきた情報管理ノウハウや人材の活用による効率的かつ効果的な災害対応につながる。また、医療チームとし

て保健医療調整本部等で活動するDMATとの連携は、福祉課題を保健医療課題から独立ないし孤立させないことにも役立つと期待される。災害対応時には保健医療福祉の連携は重要である。例えばそのような連携がなければ、今後システムが実用され介護保険施設等の被災状況が迅速に可視化されるようになった場合に、医療機関と比較して施設数が多い福祉施設への支援ニーズが目立ってしまい、傷病者の命を守る医療機関への緊急を要する支援が結果的に遅れてしまう事象等につながってしまう可能性も危惧される。人材連携こそが、バランスのよい災害対応を実現することへの近道と考えられる。

電子システムの整備時には、被災地外からデータ入力や解析をリモート支援する「介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム」と、保健医療調整本部等で活動している「DMATロジスティクスチーム」等の支援について、セットで検討・整備していくことが実行性担保の観点から極めて重要である。

E. 結論

3つの訓練、および2つの実災害で①介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式（FAX紙様式）、②介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム（FAX人力系）、③介護保険施設等被災状況見える化システム（電子系）の3つの仕組みを、研究開発したSOPを用いて稼働させ、総合的な実用性を確認した。電子システムの整備時には、被災地外からデータ入力や解析をリモート支援する「介護保険施設等被災状況オフサイト見える支援チーム」と、保健医療調整本部

等で活動している「DMAT ロジスティクスチーム」等の支援について、セットで検討・整備していくことが実行性担保の観点から極めて重要である。研究成果が可能な部分からでも遅滞なく社会実装され、予測される南海トラフ大地震等において支援を必要とする介護保険施設や高齢者等の救援に役立てられていくことが強く期待される。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 久保達彦. 介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報体系の構築. 第25回日本災害医学会総会・学術集会（2020年2月22日、神戸市）
- 久保達彦. 介護保険施設等の被災状況報告のための標準様式及び電子システムの開発. 第25回日本災害医学会総会・学術集会（2020年2月27日、東京）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

2020年度厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）
 （総括・分担）研究報告書

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
なし					

(参考) 改正後全文

平成29年2月20日
雇児発0220第2号
社援発0220第1号
障 発0220第1号
老 発0220第1号
第 1 次 改 正
平成31年3月11日
子 発0311第1号
社援発0311第8号
障 発0311第7号
老 発0311第7号

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について

災害発生時における社会福祉施設等の被災状況については、従前より各都道府県において

これらの情報を収集し、必要な措置を講じていただくとともに、厚生労働省あて適宜情報提供をお願いしてきたところである。

一般的に、社会福祉施設等は、要介護高齢者や障害者など、日常生活上の支援を必要とする者が利用する施設であることから、災害発生時には、ライフラインの確保、必要な物資の供給、被災施設の早期復旧など、施設利用者のニーズに応じて必要な措置を速やかに講じていくことが必要である。このような観点に立てば、まずは社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に把握するとともに、被災自治体を始め、厚生労働省などの関係者間で共有した上、それぞれの役割分担を図りつつ、連携して必要な対策を検討していくことが重要である。

近年、自然災害の発生により、社会福祉施設等において、甚大な被害が生じている事例が見受けられることから、今般、災害発生時において、社会福祉施設等の被災状況が迅速かつ正確に情報収集できるよう、下記のとおり、当該情報収集の方法等について、改めて整理を行うこととしたので、御了知の上、各都道府県、指定都市又は中核市におかれては、貴管内市区町村（指定都市及び中核市を除く。以下同じ。）、社会福祉施設等及び関係団体に十分周知を図るとともに、本通知を参照の上、平時から、貴管内において、災害発生時における関係者の連携体制の構築・強化に向けた取組を推進されたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言に該当するものであることを申し添える。

記

1. 平時における取組について

災害発生時に、社会福祉施設等の被災状況（以下「被災状況」という。）の把握等を行うに当たっては、平時から関係者間の連携体制を構築・強化しておくことが重要であることから、各都道府県、指定都市又は中核市（以下「都道府県等」という。）においては、以下の取組を推進すること。

(1) 被災状況の情報収集に係る取りまとめ部局の明確化

社会福祉施設等は、様々な施設種別が存在することから、施設ごとの被災状況が漏れることなく、的確に情報収集が行われるとともに、当該情報収集の内容の標準化が図られていることが重要である。

このため、都道府県等においては、それぞれの施設種別を所管する部局（以下「施設所管部局」という。）間との連絡調整及び被災状況の情報収集に係る取りまとめを行う部局（以下「取りまとめ部局」という。）を定めておくこと。

また、災害発生時においては、取りまとめ部局を中心に、円滑な情報収集を行うことができるよう、取りまとめ部局及び施設所管部局における災害担当者リストを作成し、当該部局間で共有しておくなど、必要な連絡体制を整備しておくことが望ましい。

(2) 管内関係者間のネットワークの構築

災害発生時には、膨大かつ被害の状況に応じた様々な業務を行う必要があることから、特定の部局、機関に業務が集中しないよう、庁内関係部局のほか、庁外関係者間とも連携体制を構築しておくことが重要である。

このため、都道府県の取りまとめ部局が中心となって、都道府県施設所管部局、防災担当部局、指定都市及び中核市、市区町村や社会福祉協議会、その他関係団体等とのネットワークづくりを推進するとともに、災害発生時におけるそれぞれの役割分担、連携体制等について、必要な調整を行っておくことが望ましい。

(3) 社会福祉施設等リストの整理

① 施設リストの作成

取りまとめ部局は、災害発生時に、迅速かつ的確に被災状況について情報収集を行い、その結果を踏まえた必要な措置を講じることができるよう、施設所管部局及び管内市区町村の協力を得て、別紙様式により、都道府県等管内の社会福祉施設等の一覧表（以下「施設リスト」という。）を作成しておくこと。

なお、当該施設リストの作成に当たっては、別紙に掲げる「対象施設種別」ごとに、別紙様式中、「基本情報」欄への記載により行うこと。

② 都道府県等・市区町村間の役割分担について

取りまとめ部局は、施設リストに整理した社会福祉施設等について、災害発生時に、被災状況を、都道府県等及び市区町村がどのような役割分担で情報収集を行うか、必要な調整を行っておくこと。

また、社会福祉施設等に対して、できる限り同一の内容について、複数の者が重複して情報収集を行うことのないよう配慮することが必要であることから、あらかじめ情報収集を行うにあたって、実施手順や聞き取り内容などの標準化を図っておくことが望ましい。

ただし、災害の状況によっては、上記の役割分担どおりに情報収集を行うことが困難な場合も想定されることから、都道府県が当該市区町村に代わり、情報収集を行うなど、柔軟に対応できる体制についても検討を行っておくこと。

③ 施設リストの共有について

取りまとめ部局は、作成した施設リストを施設所管部局と共有するとともに、適切に保管し、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課に情報提供を行うこと。

なお、都道府県の取りまとめ部局は、管内指定都市及び中核市の施設リストの提供を受け、これを適切に保管するとともに、管内市区町村においても施設リストが適切に保管されるよう、必要な措置を講ずること。

④ 施設リストの更新について

取りまとめ部局は、毎年度当初には施設リストの更新を行うこと。なお、基本情報の更新に当たっては、基本情報のうち、緊急連絡先など災害時の連絡体制に関するものを中心に行うことも差し支えないものとする。また、毎年度当初以降に、社会福祉施設等が新設された場合や「基本情報」欄の情報に変更があった場合には、必要に応じて施設所管部局及び管内市区町村の協力を得て、可能な限り施設リストの随時更新を行うこと。

(4) 被災状況の把握方法等の検討

① 被災状況の把握方法等の検討について

取りまとめ部局は、災害発生時に、固定電話や防災電話、Eメール、SNS等具体的にどのような方法により被災状況を把握するのか、必要な検討を行っておくこと。

② 社会福祉施設等への周知について

取りまとめ部局が中心となって、平時から社会福祉施設等に対し、災害により被害等が生じた場合には、①により検討した方法により、速やかに都道府県等又は市区町村に対して報告を行うよう、周知を図ること。

③ 食料及び飲料水等の備蓄について

都道府県等及び市区町村は、社会福祉施設等に対し、災害の発生により、物資の供給に支障が生じた場合に備え、入所者及び施設職員の概ね3日間の生活に必要な食料及び飲料水、生活必需品並びに燃料等の備蓄に努めるよう要請を行うこと。また、併せて都道府県等及び市区町村においても、災害時に社会福祉施設等に対し必要物資を供給することができる体制の構築を検討すること。

ただし、都道府県等又は市区町村が定める条例その他の規則において、別の定めがある場合は、この限りではない。

2. 災害発生時における対応について

実際の災害発生時には、その災害の規模や特性等に応じて、臨機応変に被災状況の把握等を行うことが重要であることから、都道府県等においては、管内市区町村、社会福祉施設等及び関係団体等とも十分連携の上、以下の対応を柔軟に行うこと。

(1) 社会福祉施設等への被害情報等の収集

取りまとめ部局は、災害発生時には、施設リストに基づき、都道府県等及び市区町村

とも連携を図りつつ、あらかじめ定めた役割分担、情報収集の方法に従って、速やかに被害情報等の収集を行うこと。

なお、被害情報等の収集に当たっては、市区町村から行うほか、関係団体など、あらゆる情報源の活用に努めること。

(2) 被災状況等の厚生労働省への情報提供

① 被災状況等の厚生労働省への情報提供について

取りまとめ部局は、原則として1日に1回、把握した被害情報等について、別紙様式に集約した上で、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課あて、メールにより情報提供を行うこと。また、指定都市、中核市の取りまとめ部局にあつては、厚生労働省への情報提供と併せて、都道府県へも同様の情報提供を行うこと。

② 重大な被害が生じた場合における情報提供について

社会福祉施設等において、「サービス提供の継続に著しい支障のある重大な建物被害が発生した場合」や「人的被害が発生した場合」には、①による情報提供に先だつて、都道府県等又は市区町村から、厚生労働省施設所管部局あて、取りまとめ部局を経ることなく、直接、被害に関する個別詳細の情報提供を行うこと。(これにより難しい場合は、この限りではない。)

なお、当該情報提供については、被害情報等を把握次第、速やかに行うこととし、様式及び方法は問わないものであること。

③ 被災状況等に応じた柔軟な対応について

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課及び施設所管部局においては、①及び②に関わらず、災害が発生した時間帯や災害規模、被災状況、避難者の動向などを踏まえ、別紙様式における状況把握項目の追加や対象施設(通所施設等)の追加、別紙様式の都道府県等施設所管部局から厚生労働省の施設所管部局への直接送付など、さらなる対応について協力を依頼することがある。

3. その他

(1) あらかじめ発生が予想できる災害について

取りまとめ部局が中心となって、台風等の気象情報により、あらかじめ発生が予想できる災害については、気象情報を踏まえ、社会福祉施設等に対して、迅速に施設利用者の避難が実施されるよう、必要な要請を行うこと。

(2) 「対象施設種別」に該当しない通所施設等の取扱いについて

別紙に掲げる「対象施設種別」に該当しない通所施設等については、あらかじめ施設リストの作成は要しないこととするが、災害の状況により、これらの被災状況を把

握する必要がある場合も考えられることから、介護サービス情報公表システムなどの既存情報も最大限有効に活用しつつ、可能な限り、被災状況が把握できる体制の整備に努めること。

(3) 「災害福祉支援ネットワーク構築推進事業」の有効活用

災害発生時における対応は、1の(2)に記載のとおり、都道府県施設所管部局、防災担当部局、指定都市及び中核市、市区町村や社会福祉協議会、ボランティア団体など、平時において、多様な関係機関とのネットワークが構築されていればいるほど、支援の幅が広がることにつながるものであることから、各都道府県においては、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金による「災害福祉支援ネットワーク構築推進事業」を有効に活用すること。

(4) 夜間・休日等における情報提供

取りまとめ部局は、夜間・休日等において、重大な被害が生じた場合は、別途連絡する厚生労働省社会・援護局福祉基盤課又は施設所管部局の担当者の緊急連絡先に情報提供を行うこと。なお、当該緊急連絡先は、市区町村あて周知を図ること。

対象施設種別

1 児童関係施設

- (1) 助産施設
- (2) 乳児院
- (3) 母子生活支援施設
- (4) 児童養護施設
- (5) 児童心理治療施設
- (6) 児童自立支援施設
- (7) 児童自立生活援助事業所
- (8) 小規模住居型児童養育事業所
- (9) 婦人保護施設
- (10) 婦人相談所一時保護施設
- (11) 児童相談所一時保護施設
- (12) 保育所・認定こども園等

(保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに児童福祉法 34 条の 15 第 1 項又は第 2 項に基づく小規模保育事業所、家庭的保育事業所及び事業所内保育事業所)

- (13) 放課後児童クラブ
- (14) 児童厚生施設

2 障害児者関係施設

- (1) 障害者支援施設
- (2) 福祉型障害児入所施設
- (3) 医療型障害児入所施設
- (4) 共同生活援助
- (5) 短期入所
- (6) 療養介護

3 高齢者関係施設

- (1) 老人短期入所施設
- (2) 養護老人ホーム
- (3) 特別養護老人ホーム
- (4) 軽費老人ホーム
- (5) 認知症高齢者グループホーム

- (6) 生活支援ハウス
- (7) 介護老人保健施設
- (8) 介護医療院
- (9) 小規模多機能型居宅介護事業所
- (10) 看護小規模多機能型居宅介護看護事業所
- (11) 有料老人ホーム
- (12) サービス付高齢者向け住宅

4 その他施設

- (1) 救護施設
- (2) 更生施設
- (3) 宿所提供施設

〇〇県 社会福祉施設等の被災状況整理表【障害関係施設】

【平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇:〇〇現在】

基本情報 <small>（あらかたの記入にしてください）</small>										被害情報 <small>（あらかたの記入にしてください）</small>										運営状況 <small>（入所者の退園が自かつナニと退園の理由がある場合は退園理由の欄について記述）</small>																			
団体 NO	施設 NO	運営形態	施設名称	住所 町丁目	施設種別	法人種別	施設長 氏名	職員名 （法人名）	電話番号	緊急連絡先	メールアドレス	住所	入所者 数	避難期間の 有無	人的被害の 有無	建物被害の 有無	入居者の 被害の有無	施設等への 被害の有無	被害被害の 詳細	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者の 状況	被害者 のうち避難者数		避難者 のうち被災者		その他		
																																	避難者数	被災者数	避難者数	被災者数			

※必ずしも全てに当てはまる施設ではないこと
※被害者遺失及びメールアドレスについては、災害の被害者数は、必ずしも全ての被害者とは、本表中に記載される場合があること
※「※」がついている情報については、災害による被害者が4日以上、発生後発生後から被害者から被害を受けた場合、に該当すること。

「被災状況整理表」記載要領

「(別紙様式) 社会福祉施設等の被災状況整理表」については、以下に示す要領により記載すること。

(留意事項)

1. 施設リストの作成に当たっては、別紙に掲げる「対象施設種別」ごとに、別紙様式中、「基本情報」欄への記載により行うこと。
2. 「基本情報」欄の情報に変更があった場合には、可能な限り随時更新を行うとともに、少なくとも毎年度当初には更新を行うこと。
3. 災害発生時に、本様式により厚生労働省に情報提供する際は、原則として(2)の①から⑤まで及び⑫の情報並びに情報の時点に記載すること。また、情報提供については原則として1日に1回行うとともに、前回提出したときから加筆修正した箇所が分かるよう、セルを黄色で着色すること。ただし、災害による影響が4日以上見込まれ、厚生労働省から依頼を行った場合には、(2)の⑥から⑪まで及び(3)についても併せて情報提供を行うこと。
4. 「人的被害の状況」が、「1. 死亡者あり」または「2. 負傷者あり」、「建物被害の状況」が「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」となっている施設については、厚生労働省に対し、この様式による情報提供に加え、被害等の個別詳細の報告を行うこと。

(1)「基本情報」欄について

①「被害確認担当自治体」欄

各施設について、被害情報等の収集を行う担当都道府県・市町村名を記載する。

②「所在市町村」欄

施設の所在地の市町村名について記載する。

③「施設種別」欄 (プルダウン設定)

「(別紙) 対象施設種別」に掲げる施設種別から選択する。

④「法人種別」欄 (プルダウン設定)

法人種別に応じて選択する。

⑤「緊急連絡先」欄

固定電話が繋がらない場合に連絡をとることができる連絡先を記載する。

(2)「被害情報等」欄について

①「連絡確認の有無」欄（プルダウン設定）

「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。

②「人的被害の状況」欄（プルダウン設定）

「1. 死亡者あり」「2. 負傷者あり」「3. 被害なし」の選択肢から選択する。
なお、選択の判断基準については、次に示すとおりとする。

「1. 死亡者あり」…施設利用者に死亡者が発生した場合に選択する。

「2. 負傷者あり」…施設利用者に負傷者が発生した場合に選択する。

「3. 被害なし」…施設利用者に人的被害がなかった場合に選択する。

（留意点）2つ以上に該当する場合は、被害の大きい方の選択肢を選択する。

③「建物被害の状況」欄（プルダウン設定）

「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」「2. サービス提供の継続に支障はないが、重大な被害あり」「3. 軽微な被害あり」「4. 被害なし」の選択肢から選択する。

なお、選択の判断基準については、次に示すとおりとする。

「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」…施設建物に施設のサービス提供の継続に必要な機能が失われるほどの建物被害が発生した場合に選択する。

「2. サービス提供の継続に支障はないが、重大な被害あり」…施設建物におおむね80万円以上（保育所については40万円以上）の建物被害が発生した場合に選択する。

「3. 軽微な被害あり」…施設建物におおむね80万円未満（保育所については40万円未満）の建物被害が発生した場合に選択する。

「4. 被害なし」…施設建物に建物被害がなかった場合に選択する。

（留意点）2つ以上に該当する場合は、被害の大きい方の選択肢を選択する。

④「入所者の他施設等の避難の有無」欄（プルダウン設定）

「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。

⑤「被害状況の詳細」欄

「人的被害の状況」、「建物被害の状況」その他災害により発生した被害の状況について詳細等を記載する。

⑥「断水の状況」欄（プルダウン設定）

「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。

⑦「停電の状況」欄（プルダウン設定）

「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。

⑧「飲料水・食料の状況」欄（プルダウン設定）

「1. 定期的に充分確保できている」「2. 2・3日分以上確保している」「3. 2・3日分以上確保しているが、その後については、確保に支障がある見通し・可能性」「4. 今日の確保にも支障がある」の選択肢から選択する。

⑨「生活用水の状況」欄（プルダウン設定）

「1. 定期的に充分確保できている」「2. 2・3日分以上確保している」「3. 2・3日分以上確保しているが、その後については、確保に支障がある見通し・可能性」「4. 今日の確保にも支障がある」の選択肢から選択する。

⑩「自家発電装置の燃料の状況（停電時）」欄（プルダウン設定）

「1. 定期的に充分確保できている」「2. 2・3日分以上確保している」「3. 2・3日分以上確保しているが、その後については、確保に支障がある見通し・可能性」「4. 今日の確保にも支障がある」「5. 自家発電装置を保有していない」の選択肢から選択する。

⑪「保育所等の開所の有無」欄（プルダウン設定）（児童関係施設のみ）

保育所・認定こども園等及び放課後児童クラブ（以下「保育所等」という。）について、「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。

⑫「情報元（施設担当者）」欄

被害状況等の報告を行った施設の担当者を記載する。

（3）「避難状況（及び代替保育等状況）」欄について

「避難状況（及び代替保育等状況）」欄については、「入所者の他施設等の避難の有無」欄において「1. 有」と回答した施設、かつ、「建物被害の状況」欄において「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」とされた施設について、以下のとおり記載すること。

①「災害発生時の入所者数（利用者数）」欄

災害発生時の被災施設の入所者数（利用者数）を記載する。

②「うち避難者数（、代替保育・他所での受入人数）」欄

災害発生時の入所者数（利用者数）のうち、被災施設から他施設等に避難している人

数を記載する。

なお、児童関係施設のうち、保育所等の場合は、代替保育等を利用している人数及び代替保育等を必要としていない人数を記載する。

※(3)の③及び④の合計数が②となるよう留意する。

③「避難先」欄

避難者の避難先については、「他施設」(他の社会福祉施設等)、「病院」、「避難所」、「自宅」及び「その他」欄に避難している人数をそれぞれ記載する。

④「代替保育・受入施設」欄 (児童関係施設のみ)

児童関係施設のうち、保育所等については、「他保育所等」及び「他保育所等以外」(保育所等以外の社会福祉施設等)欄に代替保育等を利用している人数を、「代替保育等不要」欄に代替保育を必要としていない人数をそれぞれ記載する。

⑤「避難者に関する留意事項」欄

避難している入所者(利用者)の状態等について、特筆することがあれば記載する。

平成31年3月11日
子 発0311第1号
社援発0311第8号
障 発0311第7号
老 発0311第7号

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」の一部改正について

標記については、平成29年2月20日雇児発0220第2号、社援発0220第1号、障発0220第1号、老発0220第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、障害保健福祉部長、老健局長連名通知「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」により、平時から災害時に備えた取組が行われているところではあるが、今般、別紙新旧対照表のとおり改正し、平成31年3月11日から適用することとしたので通知する。

「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」の一部改正 新旧対照表

改正後	現行
<p>平成29年2月20日 雇児発0220第2号 社援発0220第1号 障発0220第1号 老発0220第1号 <u>第1次改正</u> <u>平成31年3月11日</u> <u>子発0311第1号</u> <u>社援発0311第8号</u> <u>障発0311第7号</u> <u>老発0311第7号</u></p> <p>都道府県知事 殿 各 指定都市市長 中核市市長</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 (公印省略)</p> <p>厚生労働省社会・援護局長 (公印省略)</p>	<p>平成29年2月20日 雇児発0220第2号 社援発0220第1号 障発0220第1号 老発0220第1号</p> <p>都道府県知事 殿 各 指定都市市長 中核市市長</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 (公印省略)</p> <p>厚生労働省社会・援護局長 (公印省略)</p>

<p>厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 (公 印 省 略)</p> <p>厚生労働省老健局長 (公 印 省 略)</p>	<p>厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 (公 印 省 略)</p> <p>厚生労働省老健局長 (公 印 省 略)</p>
<p>災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について</p> <p>従</p> <p>災害発生時における社会福祉施設等の被災状況については、従前より各都道府県においてこれらの情報を収集し、必要な措置を講じていただくとともに、厚生労働省あて適宜情報提供をお願いしてきています。</p> <p>一般的に、社会福祉施設等は、要介護高齢者や障害者など、日常生活上の支援を必要とする者が利用する施設であることから、災害発生時には、ライフラインの確保、必要な物資の供給、被災施設の早期復旧など、施設利用者のニーズに応じた必要な措置を速やかに講じていくことが必要である。このような観点に立てば、まずは社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に把握するとともに、被災自治体を始め、厚生労働省などの関係者間で共有した上、それぞれの役割分担を図りつつ、連携して必要な対策を検討していくことが重要である。</p>	<p>災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について</p> <p>従</p> <p>災害発生時における社会福祉施設等の被災状況については、従前より各都道府県においてこれらの情報を収集し、必要な措置を講じていただくとともに、厚生労働省あて適宜情報提供をお願いしてきています。</p> <p>一般的に、社会福祉施設等は、要介護高齢者や障害者など、日常生活上の支援を必要とする者が利用する施設であることから、災害発生時には、ライフラインの確保、必要な物資の供給、被災施設の早期復旧など、施設利用者のニーズに応じた必要な措置を速やかに講じていくことが必要である。このような観点に立てば、まずは社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に把握するとともに、被災自治体を始め、厚生労働省などの関係者間で共有した上、それぞれの役割分担を図りつつ、連携して必要な対策を検討していくことが重要である。</p>

<p>近年、自然災害の発生により、社会福祉施設等において、甚大な被害が生じている事例が見受けられることから、今般、災害発生時において、社会福祉施設等の被災状況が迅速かつ正確に情報収集できるよう、下記のとおり、当該情報収集の方法等について、改めて整理を行うこととしたので、御了知の上、各都道府県、指定都市又は中核市におかれては、貴管内市区町村（指定都市及び中核市を除く。以下同じ。）、社会福祉施設等及び関係団体に十分周知を図るとともに、本通知を参照の上、平時から、貴管内において、災害発生時における関係者の連携体制の構築・強化に向けた取組を推進されたい。</p> <p>なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づき技術的な助言に該当するものであることを申し添える。</p>	<p>近年、自然災害の発生により、社会福祉施設等において、甚大な被害が生じている事例が見受けられることから、今般、災害発生時において、社会福祉施設等の被災状況が迅速かつ正確に情報収集できるよう、下記のとおり、当該情報収集の方法等について、改めて整理を行うこととしたので、御了知の上、各都道府県、指定都市又は中核市におかれては、貴管内市区町村（指定都市及び中核市を除く。以下同じ。）、社会福祉施設等及び関係団体に十分周知を図るとともに、本通知を参照の上、平時から、貴管内において、災害発生時における関係者の連携体制の構築・強化に向けた取組を推進されたい。</p> <p>なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づき技術的な助言に該当するものであることを申し添える。</p>
<p style="text-align: center;">記</p> <p>災害発生時における社会福祉施設等の被災状況については、従前より各都道府県においてこれらの情報を収集し、必要な措置を講じていただくとともに、厚生労働省あて適宜情報提供をお願いしてきたところである。</p> <p>一般的に、社会福祉施設等は、要介護高齢者や障害者など、日常生活上の支援を必要とする者が利用する施設であることから、災害発生時には、ライフラインの確保、必要な物資の供給、被災施設の早期復旧など、施設利用者のニーズに応じて必要な措置を</p>	<p style="text-align: center;">記</p> <p>災害発生時における社会福祉施設等の被災状況については、従前より各都道府県においてこれらの情報を収集し、必要な措置を講じていただくとともに、厚生労働省あて適宜情報提供をお願いしてきたところである。</p> <p>一般的に、社会福祉施設等は、要介護高齢者や障害者など、日常生活上の支援を必要とする者が利用する施設であることから、災害発生時には、ライフラインの確保、必要な物資の供給、被災施設の早期復旧など、施設利用者のニーズに応じて必要な措置を</p>

<p>速やかに講じていくことが必要である。このような観点に立てば、まずは社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に把握するとともに、被災自治体を始め、厚生労働省などの関係者間で共有した上、それぞれの役割分担を図りつつ、連携して必要な対策を検討していくことが重要である。</p> <p>近年、自然災害の発生により、社会福祉施設等において、甚大な被害が生じている事例が見受けられることから、今般、災害発生時において、社会福祉施設等の被災状況が迅速かつ正確に情報収集できるよう、下記のとおり、当該情報収集の方法等について、改めて整理を行うこととしたので、御了知の上、各都道府県、指定都市又は中核市におかれれば、貴管内市区町村（指定都市及び中核市を除く。以下同じ。）、社会福祉施設等及び関係団体に十分周知を図るとともに、本通知を参照の上、平時から、貴管内において、災害発生時における関係者の連携体制の構築・強化に向けた取組を推進されたい。</p> <p>なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づき技術的な助言に該当するものであることを申し添える。</p>	<p>速やかに講じていくことが必要である。このような観点に立てば、まずは社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に把握するとともに、被災自治体を始め、厚生労働省などの関係者間で共有した上、それぞれの役割分担を図りつつ、連携して必要な対策を検討していくことが重要である。</p> <p>近年、自然災害の発生により、社会福祉施設等において、甚大な被害が生じている事例が見受けられることから、今般、災害発生時において、社会福祉施設等の被災状況が迅速かつ正確に情報収集できるよう、下記のとおり、当該情報収集の方法等について、改めて整理を行うこととしたので、御了知の上、各都道府県、指定都市又は中核市におかれれば、貴管内市区町村（指定都市及び中核市を除く。以下同じ。）、社会福祉施設等及び関係団体に十分周知を図るとともに、本通知を参照の上、平時から、貴管内において、災害発生時における関係者の連携体制の構築・強化に向けた取組を推進されたい。</p> <p>なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づき技術的な助言に該当するものであることを申し添える。</p>
<p>1. (略)</p> <p>2. 災害発生時における対応について</p>	<p>1. (略)</p> <p>2. 災害発生時における対応について</p>

<p>(1) (略)</p> <p>(2) 被災状況等の厚生労働省への情報提供</p> <p>① 被災状況等の厚生労働省への情報提供について 取りまとめ部局は、原則として1日に1回、把握した被害情報等について、別紙様式に集約した上で、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課あて、メールにより情報提供を行うこと。また、指定都市、中核市の取りまとめ部局にあつては、厚生労働省への情報提供と併せて、都道府県へも同様の情報提供を行うこと。</p> <p>② (略)</p> <p>③ 被災状況等に応じた柔軟な対応について 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課及び施設所管部局において、①及び②に関わらず、災害が発生した時間帯や災害規模、被災状況、避難者の動向などを踏まえ、別紙様式における状況把握項目の追加や対象施設(通所施設等)の追加、別紙様式の都道府県等施設所管部局から厚生労働省の施設所管部局への直接送付など、さらなる対応について協力を依頼することがある。</p> <p>3. その他 (1) 及び (2) (略)</p>	<p>(1) (略)</p> <p>(2) 被災状況の厚生労働省への情報提供</p> <p>① 被災状況の厚生労働省への情報提供について 取りまとめ部局は、原則として1日に1回、把握した被害情報等について、別紙様式に集約した上で、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課あて、メールにより情報提供を行うこと。また、指定都市、中核市の取りまとめ部局にあつては、厚生労働省への情報提供と併せて、都道府県へも同様の情報提供を行うこと。</p> <p>② (略)</p> <p>③ 被災状況等に応じた柔軟な対応について 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課及び施設所管部局において、①及び②に関わらず、災害が発生した時間帯や災害規模、被災状況、避難者の動向などを踏まえ、別紙様式における状況把握項目の追加や対象施設の追加、別紙様式の都道府県等施設所管部局から厚生労働省の施設所管部局への直接送付など、さらなる対応について協力を依頼することがある。</p> <p>3. その他 (1) 及び (2) (略)</p>
---	--

<p>(3) 「災害福祉支援ネットワーク構築<u>推進</u>事業」の有効活用</p> <p>災害発生時における対応は、1の(2)に記載のとおり、都道府県施設所管部局、防災担当部局、指定都市及び中核市、市区町村や社会福祉協議会、ボランティア団体など、平時において、多様な関係機関とのネットワークが構築されていれ ばいるほど、支援の幅が広がることにつながるものであること とから、各都道府県においては、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金による「災害福祉支援ネットワーク構築<u>推進</u>事業」を有効に活用すること。</p> <p>(4) (略)</p>	<p>(3) 「災害福祉<u>広域</u>支援ネットワークの構築<u>支援</u>事業」の有効活用</p> <p>災害発生時における対応は、1の(2)に記載のとおり、都道府県施設所管部局、防災担当部局、指定都市及び中核市、市区町村や社会福祉協議会、ボランティア団体など、平時において、多様な関係機関とのネットワークが構築されていれ ばいるほど、支援の幅が広がることにつながるものであること とから、各都道府県においては、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金による「災害福祉<u>広域</u>支援ネットワークの構築<u>支援</u>事業」を有効に活用すること。</p> <p>(4) (略)</p>
--	--

(別紙)	(別紙)
<p style="text-align: center;">対象施設種別</p> <p>1 児童関係施設</p> <p>(1) 助産施設</p> <p>(2) 乳児院</p> <p>(3) 母子生活支援施設</p> <p>(4) 児童養護施設</p> <p>(5) <u>児童心理治療施設</u></p> <p>(6) 児童自立支援施設</p> <p>(7) 児童自立生活援助事業所</p> <p>(8) 小規模住居型児童養育事業所</p> <p>(9) 婦人保護施設</p> <p>(10) 婦人相談所一時保護施設</p> <p>(11) 児童相談所一時保護施設</p> <p>(12) 保育所・認定こども園等</p> <p><u>(保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに児童福祉法34条の15第1項又は第2項に基づく小規模保育事業所、家庭的保育事業所及び事業所内保育事業所)</u></p> <p><u>(13) 放課後児童クラブ</u></p> <p><u>(14) 児童厚生施設</u></p>	<p style="text-align: center;">対象施設種別</p> <p>1 児童関係施設</p> <p>(1) 助産施設</p> <p>(2) 乳児院</p> <p>(3) 母子生活支援施設</p> <p>(4) 児童養護施設</p> <p>(5) <u>情緒障害児短期治療施設</u></p> <p><u>(※平成29年4月1日以降は「児童心理治療施設」と読み替える。)</u></p> <p>(6) 児童自立支援施設</p> <p>(7) 児童自立生活援助事業所</p> <p>(8) 小規模住居型児童養育事業所</p> <p>(9) 婦人保護施設</p> <p>(10) 婦人相談所一時保護施設</p> <p>(11) 児童相談所一時保護施設</p> <p>(12) 保育所・認定こども園等</p>

<p>2 障害児者関係施設 (略)</p> <p>3 高齢者関係施設</p> <p>(1) 老人短期入所施設</p> <p>(2) 養護老人ホーム</p> <p>(3) 特別養護老人ホーム</p> <p>(4) 軽費老人ホーム</p> <p>(5) 認知症高齢者グループホーム</p> <p>(6) 生活支援ハウス</p> <p>(7) 介護老人保健施設</p> <p><u>(8) 介護医療院</u></p> <p><u>(9) 小規模多機能型居宅介護事業所</u></p> <p><u>(10) 看護小規模多機能型居宅介護看護事業所</u></p> <p><u>(11) 有料老人ホーム</u></p> <p><u>(12) サービス付高齢者向け住宅</u></p> <p>4 その他施設 (略)</p>	<p>2 障害児者関係施設 (略)</p> <p>3 高齢者関係施設</p> <p>(1) 老人短期入所施設</p> <p>(2) 養護老人ホーム</p> <p>(3) 特別養護老人ホーム</p> <p>(4) 軽費老人ホーム</p> <p>(5) 認知症高齢者グループホーム</p> <p>(6) 生活支援ハウス</p> <p>(7) 介護老人保健施設</p> <p><u>(8) 小規模多機能型居宅介護事業所</u></p> <p><u>(9) 看護小規模多機能型居宅介護看護事業所</u></p> <p><u>(10) 有料老人ホーム</u></p> <p><u>(11) サービス付高齢者向け住宅</u></p> <p>4 その他施設 (略)</p>
--	---

〇〇県 社会福祉施設等の被災状況整理表【高齢者関係施設】															(別紙様式)		
【平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇:〇〇現在】																	
基本情報										被害情報等							
（あらかじめ記載しておく項目）										（災害発生時に記載する項目）							
全体NO	組合NO	被害施設 独自自治体	所在 市町村	施設種別	法人種別	施設名 (法人名)	電話番号	緊急連絡先	メールアドレス	住所	入所者 数	避難措置の 有無	人的被害の状 況	建物被害の状 況	入所者の 被害等への 避難の有無	被害	情報元 (施設担当者)
				選択式	選択式							選択式	選択式	選択式	選択式		

※必要に応じて行を追加すること。
 ※緊急連絡先及びメールアドレスについては、災害の状況を踏まえ、必要があると認められる場合には、本通知に定める被災状況の迅速な把握等の目的の範囲において、厚生労働省関係部局及び関係団体とこれを共有する場合があるため、あらかじめ御了解いただきたい。

〇〇県 社会福祉施設等の被災状況整理表【高齢者関係施設】															(別紙様式)										
【平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇:〇〇現在】																									
基本情報										被害情報等					避難状況										
（あらかじめ記載しておく項目）										（災害発生時に記載する項目）					（入所者の避難状況、スタッフ等の避難状況、被害を受けた施設等の状況について）										
全体NO	組合NO	被害施設 独自自治体	所在 市町村	施設種別	法人種別	施設名 (法人名)	電話番号	緊急連絡先	メールアドレス	住所	入所者 数	避難措置の 有無	人的被害の状 況	建物被害の状 況	入所者の 被害等への 避難の有無	被災施設の種類	被災施設 の名称	被災施設 の住所	被災施設 の種別	被災施設 の種別	被災施設 の種別	被災施設 の種別	被災施設 の種別		
				選択式	選択式							選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	選択式	

※必要に応じて行を追加すること。
 ※被災施設名及びメールアドレスについては、災害の状況を踏まえ、必要があると認められる場合には、本通知に定める被災状況の迅速な把握等の目的の範囲において、厚生労働省関係部局及び関係団体とこれを共有する場合があるため、あらかじめ御了解いただきたい。
 ※「被災施設名」欄については、災害による被害を受けた施設名を記載し、被災施設の種類を併記すること。

<p>(別添)</p> <p>「被災状況整理表」記載要領</p> <p>「(別紙様式) 社会福祉施設等の被災状況整理表」については、以下に示す要領により記載すること。</p> <p>(留意事項)</p> <p>1 及び 2 (略)</p> <p>3. 災害発生時に、本様式により厚生労働省に情報提供する際は、<u>原則として(2)の①から⑤まで及び⑩の情報並びに</u>情報の時点を記載すること。また、情報提供については原則として1日に1回行うとともに、前回提出したときから加筆修正した箇所が分かるよう、セルを黄色で着色すること。<u>ただし、災害による影響が4日以上見込まれ、厚生労働省から依頼を行った場合には、(2)の⑥から⑩まで及び(3)についても併せて情報提供を行うこと。</u></p> <p>4. 「人的被害の状況」が、「1. 死亡者あり」または「2. 負傷者あり」、「建物被害の状況」が「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」となっている施設については、厚生労働省に対し、この様式による情報提供に加え、被害等の個別詳細の報告を行うこと。</p>	<p>(別添)</p> <p>「被災状況整理表」記載要領</p> <p>「(別紙様式) 社会福祉施設等の被災状況整理表」については、以下に示す要領により記載すること。</p> <p>(留意事項)</p> <p>1 及び 2 (略)</p> <p>3. 災害発生時に、本様式により厚生労働省に情報提供する際は、情報の時点を記載すること。また、情報提供については原則として1日に1回行うとともに、前回提出したときから加筆修正した箇所が分かるよう、セルを黄色で着色すること。</p> <p>4. 「人的被害の状況」が、「1. 死亡者あり」または「2. 負傷者あり」、「建物被害の状況」が「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」となっている施設については、厚生労働省に対し、この様式による情報提供に加え、被害等の個別詳細の報告を行うこと。</p>
--	--

<p>(1) 「基本情報」欄について ①及び② (略)</p> <p>③ 「施設種別」欄 (プルダウン設定) 「(別紙) 対象施設種別」に掲げる施設種別から選択し記載する。</p> <p>④ 「法人種別」欄 (プルダウン設定) 法人種別に応じて選択し記載する。</p> <p>⑤ (略)</p>	<p>(1) 「基本情報」欄について ①及び② (略)</p> <p>③ 「施設種別」欄 (プルダウン設定) 「(別紙) 対象施設種別」に掲げる施設種別から選択する。</p> <p>④ 「法人種別」欄 (プルダウン設定) 法人種別に応じて選択する。</p> <p>⑤ (略)</p>
<p>(2) 「被害情報等」欄について ① 「連絡確認の有無」欄 (プルダウン設定) 「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択し記載する。</p> <p>② 「人的被害の状況」欄 (プルダウン設定) 「1. 死亡者あり」「2. 負傷者あり」「3. 被害なし」の選択肢から選択し記載する。 なお、選択の判断基準については、次に示すとおりとする。 「1. 死亡者あり」…施設利用者に死亡者が発生した場合 に選択する。 「2. 負傷者あり」…施設利用者に負傷者が発生した場合 に選択する。</p>	<p>(2) 「被害情報等」欄について ① 「連絡確認の有無」欄 (プルダウン設定) 「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。</p> <p>② 「人的被害の状況」欄 (プルダウン設定) 「1. 死亡者あり」「2. 負傷者あり」「3. 被害なし」の 選択肢から選択する。 なお、選択の判断基準については、次に示すとおりとする。 「1. 死亡者あり」…施設利用者に死亡者が発生した場合 に選択する。 「2. 負傷者あり」…施設利用者に負傷者が発生した場合 に選択する。</p>

<p>に選択する。</p> <p>「3. 被害なし」…施設利用者に人的被害がなかった場合に選択する。</p> <p>(留意点) 2つ以上に該当する場合は、被害の大きい方の選択肢を<u>選択</u>する。</p> <p>③「建物被害の状況」欄 (プルダウン設定)</p> <p>「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」</p> <p>「2. サービス提供の継続に支障はないが、重大な被害あり」</p> <p>「3. 軽微な被害あり」「4. 被害なし」の選択肢から選択する。</p> <p>なお、選択の判断基準については、次に示すとおりとする。</p> <p>「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」…施設建物に施設のサービス提供の継続に必要な機能が失われるほどの建物被害が発生した場合に選択する。</p> <p>「2. サービス提供の継続に支障はないが、重大な被害あり」…施設建物におおむね80万円以上(保育所については40万円以上)の建物被害が発生した場合に選択する。</p> <p>「3. 軽微な被害あり」…施設建物におおむね80万円未満(保育所については40万円未満)の建物被害が発生した場合に選択する。</p> <p>「4. 被害なし」…施設建物に建物被害がなかった場合に選択する。</p> <p>(留意点) 2つ以上に該当する場合は、被害の大きい方の</p>	<p>に選択する。</p> <p>「3. 被害なし」…施設利用者に人的被害がなかった場合に選択する。</p> <p>(留意点) 2つ以上に該当する場合は、被害の大きい方の選択肢を<u>記載</u>する。</p> <p>③「建物被害の状況」欄 (プルダウン設定)</p> <p>「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」</p> <p>「2. サービス提供の継続に支障はないが、重大な被害あり」</p> <p>「3. 軽微な被害あり」「4. 被害なし」の選択肢から選択し<u>記載</u>する。</p> <p>なお、選択の判断基準については、次に示すとおりとする。</p> <p>「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」…施設建物に施設のサービス提供の継続に必要な機能が失われるほどの建物被害が発生した場合に選択する。</p> <p>「2. サービス提供の継続に支障はないが、重大な被害あり」…施設建物におおむね80万円以上(保育所については40万円以上)の建物被害が発生した場合に選択する。</p> <p>「3. 軽微な被害あり」…施設建物におおむね80万円未満(保育所については40万円未満)の建物被害が発生した場合に選択する。</p> <p>「4. 被害なし」…施設建物に建物被害がなかった場合に選択する。</p> <p>(留意点) 2つ以上に該当する場合は、被害の大きい方の</p>
---	---

<p>選択肢を<u>選択</u>する。</p> <p>④「入所者の他施設等の避難の有無」欄（プルダウン設定） 「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。</p> <p>⑤「<u>被害状況の詳細</u>」欄 「人的被害の状況」、「建物被害の状況」その他災害により発生した被害の状況について詳細等を記載する。</p> <p>⑥「<u>断水の状況</u>」欄（プルダウン設定） 「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。</p> <p>⑦「<u>停電の状況</u>」欄（プルダウン設定） 「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。</p> <p>⑧「<u>飲料水・食料の状況</u>」欄（プルダウン設定） 「1. 定期的に充分確保できている」「2. 2・3日分以上確保している」「3. 2・3日分以上確保しているが、その後については、確保に支障がある見通し・可能性」「4. 今日の確保にも支障がある」の選択肢から選択する。</p> <p>⑨「<u>生活用水の状況</u>」欄（プルダウン設定） 「1. 定期的に充分確保できている」「2. 2・3日分以上確保している」「3. 2・3日分以上確保しているが、そ</p>	<p>選択肢を<u>記載</u>する。</p> <p>④「入所者の他施設等の避難の有無」欄（プルダウン設定） 「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択し<u>記載</u>する。</p> <p>⑤「<u>備考</u>」欄 「人的被害の状況」、「建物被害の状況」、「<u>入所者の他施設等の避難の有無</u>」その他災害により発生した被害の状況について詳細等を記載する。</p>
--	---

の後については、確保に支障がある見通し・可能性」「4. 今日確保にも支障がある」の選択肢から選択する。

⑩「自家発電装置の燃料の状況（停電時）」欄（プルダウン設定）

「1. 定期的に充分確保できている」「2. 2・3日分以上確保している」「3. 2・3日分以上確保しているが、その後については、確保に支障がある見通し・可能性」「4. 今日確保にも支障がある」「5. 自家発電装置を保有していない」の選択肢から選択する。

⑪「保育所等の開所の有無」欄（プルダウン設定）（児童関係施設のみ）

保育所・認定こども園等及び放課後児童クラブ（以下「保育所等」という。）について、「1. 有」「2. 無」の選択肢から選択する。

⑫「情報元（施設担当者）」欄

被害状況等の報告を行った施設の担当者を記載する。

(3)「避難状況（及び代替保育等状況）」欄について

「避難状況（及び代替保育等状況）」欄については、「入所者その他施設等の避難の有無」欄において「1. 有」と回答した施

⑬「情報元（施設担当者）」欄

被害状況等の報告を行った施設の担当者を記載する。

設、かつ、「建物被害の状況」欄において「1. サービス提供の継続に支障がある重大な被害あり」とされた施設について、以下のとおり記載すること。

①「災害発生時の入所者数（利用者数）」欄

災害発生時の被災施設の入所者数（利用者数）を記載する。

②「うち避難者数（、代替保育・他所での受入人数）」欄

災害発生時の入所者数（利用者数）のうち、被災施設から施設等に避難している人数を記載する。

なお、児童関係施設のうち、保育所等の場合は、代替保育等を利用して入所している人数及び代替保育等が必要としない人数を記載する。

※（3）の③及び④の合計数が②となるよう留意する。

③「避難先」欄

避難者の避難先については、「他施設」（他の社会福祉施設等）、「病院」、「避難所」、「自宅」及び「その他」欄に避難している人数をそれぞれ記載する。

④「代替保育・受入施設」欄（児童関係施設のみ）

児童関係施設のうち、保育所等については、「他保育所等」及び「他保育所等以外」（保育所等以外の社会福祉施設等）欄に代替保育等を利用して入所している人数を、「代替保育等不要」

欄に代替保育を必要としていない人数をそれぞれ記載する。

⑤ 「避難者に関する留意事項」欄

避難している入所者（利用者）の状態等について、特筆することがあれば記載する。

令和3年 月 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人広島大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 越智 光夫



次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 長寿科学政策研究事業
2. 研究課題名 介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報システムの開発研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学・教授
(氏名・フリガナ) 久保 達彦・クボ タツヒコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 独立行政法人国立病院機構

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 楠岡 英雄



次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 長寿科学政策研究事業
2. 研究課題名 介護保険施設等の被災状況把握を迅速化する情報システムの開発研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) DMAT 事務局・次長
(氏名・フリガナ) 近藤 久禎・コンドウ ヒサヨシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。